

2004 Year's Report

(平成16年度事業報告)

財団法人 **大阪府男女共同参画推進財団**

目 次

◎ 財団法人大阪府男女共同参画推進財団の概要	1
◎ ドーンセンター概要	5
◎ 事業概要	
第1 各種事業の実施	
1 女性に関する情報の収集及び提供に関する事業	7
2 女性の抱える問題に関する相談事業	14
3 啓発学習事業	24
4 女性に対する暴力対策・民間等人材養成支援事業	29
5 女性の能力開発・ネットワークに関する事業	31
6 調査研究事業	32
7 文化表現事業	33
8 国際交流事業	36
9 協催事業	37
10 広報事業	39
11 一時保育事業	39
第2 施設の管理	
1 来館者数	42
2 会議室・ホール等の利用	43
3 視察対応	44
4 グループ活動の支援等	44
第3 財団の運営	
1 理事会の開催	46
2 ドーンセンター運営推進委員会の開催	46
◎平成16年度財団主催事業・イベント実施一覧	47
◎参考資料	
・ 財団法人大阪府男女共同参画推進財団設立趣意書	48
・ 財団法人大阪府男女共同参画推進財団寄附行為	49
・ 財団法人大阪府男女共同参画推進財団役員名簿	56
・ ドーンセンター運営推進委員会設置要綱	57
・ ドーンセンター運営推進委員名簿	58
・ 大阪府立女性総合センター条例	59
・ 大阪府立女性総合センター条例施行規則	60

財団法人大阪府男女共同参画推進財団の概要

1 設立目的

財団法人大阪府男女共同参画推進財団は、男女の自立とあらゆる分野への対等な参加・参画を促進し、行政並びに府民・民間団体等が連携した多様な活動を効果的に推進するために、中心的な役割を果たすとともに、各種事業及びドーンセンターの管理運営を行うこと等により男女共同参画社会の実現に寄与することを目的とする。

2 設立年月日

平成6年4月1日

3 基本財産

1億円

4 財団の事務所

大阪府中央区大手前1丁目3番49号

5 運営の基本理念と目的（平成16年3月改定）

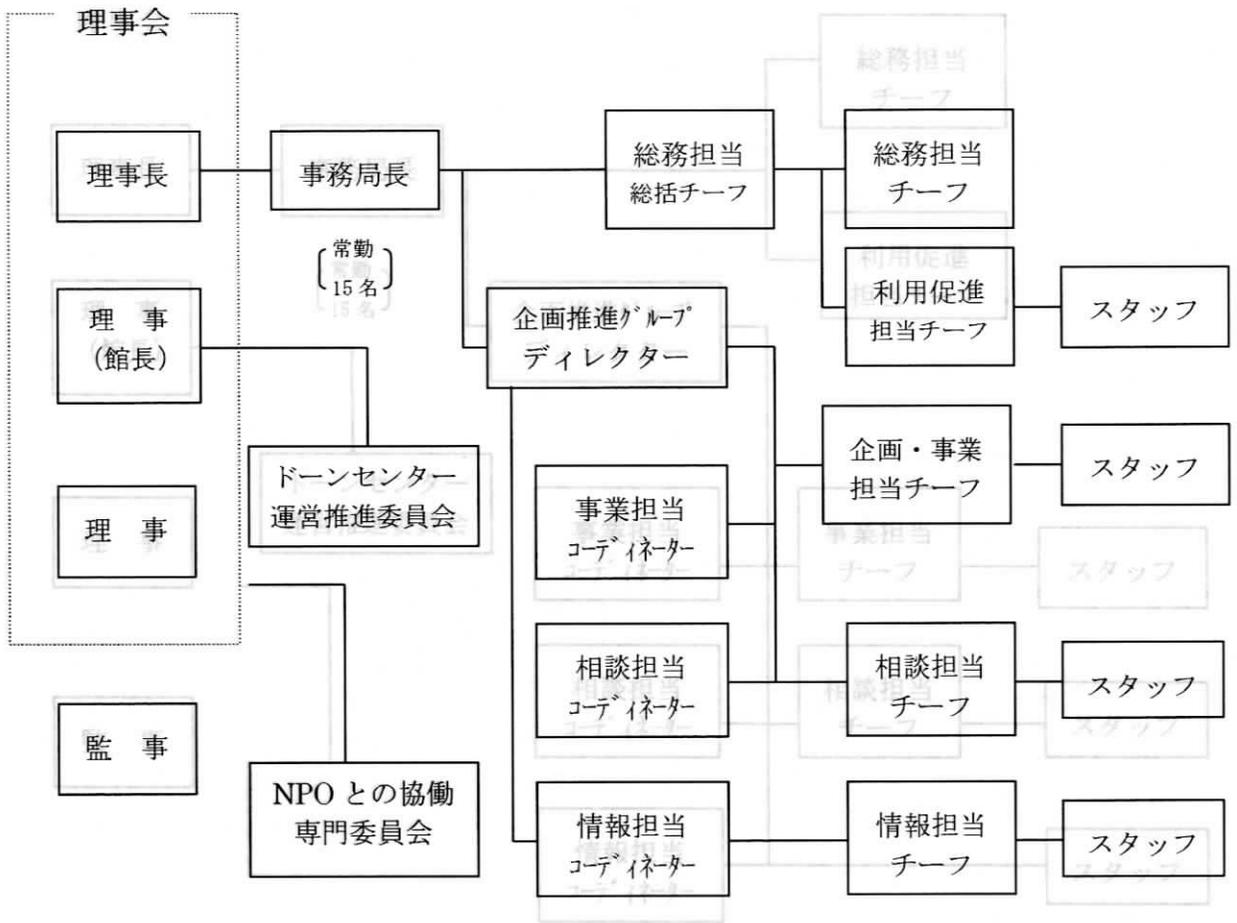
「男女が対等な立場で、あらゆる分野へ参加・参画することができる社会の創造」を基本理念とし、社会的・経済的な男女格差の是正、女性のエンパワーメントのための総合的な支援施設としての役割を果たしていくことを目的とする。

6 運営の方針（平成16年3月改定）

<3つのC>

Continue	男女共同参画の理念を「継続」し
Collaborate	NPOや民間団体、企業などと「協働」しながら
Change	男女共同参画を阻む社会システムや慣行を「変革」する事業を展開する

7 組織体制



8 主要事業

- (1) 女性に関する情報の収集及び提供に関する事業
- (2) 女性の抱える問題に関する相談事業
- (3) 啓発学習事業
- (4) 女性に対する暴力対策・民間等人材養成支援事業
- (5) 女性の能力開発・ネットワークに関する事業
- (6) 調査研究事業
- (7) 文化表現事業
- (8) 国際交流事業
- (9) 協催事業
- (10) 広報事業
- (11) 一時保育事業
- (12) 施設の管理運営の受託事業

9 財団のあゆみ

- ・ 6. 4. 1 財団設立（理事長：谷川秀善 事務所：大阪府立婦人会館内）
- ・ 6. 5.11 第1回理事会開催
- ・ 6. 6.18 財団設立記念イベント（ウィメンズフォーラム）の開催
- ・ 6. 6.20 第2回理事会開催（理事長に吉沢健就任）
- ・ 6. 7.29 ドーンセンター（大阪府立女性総合センター）竣工
- ・ 6. 8. 8 大阪府から財団へ施設引き継ぎ
- ・ 6. 8.29 財団事務所移転（ドーンセンター内）
- ・ 6.10.27 第1回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 6.11. 7 開館記念式典
- ・ 6.11.11 オープニングイベント開催（～11.13）
- ・ 6.11.26 大阪国際女性フォーラム開催（～11.27）
- ・ 7. 2.27 第2回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 7. 3.17 第3回理事会開催
- ・ 7. 6.29 第4回理事会開催
- ・ 7. 7.17 第3回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 7.11.10 ドーンフェスティバル（1周年事業）の開催（～11.12）
- ・ 7.11.30 第4回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 8. 2.29 第5回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 8. 3.28 第5回理事会開催
- ・ 8. 6.21 第6回理事会開催
- ・ 8. 7.15 第6回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 8.11. 8 ドーンフェスティバルの開催（～11.10）
- ・ 8.12.16 第7回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 8.12.19 開館以来来館者100万人突破
- ・ 9. 2.24 第8回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 9. 3.28 第7回理事会開催
- ・ 9. 6.24 第8回理事会開催
- ・ 9. 7.16 第9回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 9. 7.31 第9回理事会開催
- ・ 9.10.21 第10回理事会開催（理事長に松廣屋慎二就任）
- ・ 9.10.27 ドーンセンター運営推進委員会施設運営部会開催
- ・ 9.10.28 ドーンセンター運営推進委員会事業推進部会開催
- ・ 9.11. 7 ドーンフェスティバルの開催（～11.8）
- ・ 9.12.26 第11回理事会開催
- ・ 10. 2.23 第10回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 10. 3.28 第12回理事会開催
- ・ 10. 4.16 第13回理事会開催
- ・ 10. 6.26 第14回理事会開催
- ・ 10. 7.24 第11回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 10.11. 6 ドーンフェスティバルの開催（～11.7）
- ・ 10.12. 8 第12回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 11. 2.26 第13回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 11. 3.18 第15回理事会開催
- ・ 11. 5. 1 第16回理事会開催
- ・ 11. 6.21 第17回理事会開催
- ・ 11. 7.16 第14回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 11. 8.31 第18回理事会開催（理事長に木村良樹就任）
- ・ 11.10. 4 ドーンセンター運営推進委員会施設運営部会開催

- ・ 11.10.7 ドーンセンター運営推進委員会事業推進部会開催
- ・ 11.11.11 ドーンフェスティバル（女性センターフォーラム）の開催（～11.11）
- ・ 12.2.24 第15回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 12.3.31 第19回理事会開催
- ・ 12.4.23 平成12年「女性週間全国会議」開催（～4.24）
- ・ 12.5.2 第20回理事会開催
- ・ 12.6.26 第21回理事会開催
- ・ 12.7.3 第16回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 12.8.31 第22回理事会開催（理事長に梶本徳彦就任）
- ・ 12.9.26 第23回理事会開催
- ・ 12.11.9 ドーンフェスティバル（男女共同参画フォーラム）の開催（～11.10）
- ・ 12.11.21 第17回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 12.12.1 第24回理事会開催
- ・ 13.2.17 ドーンフェスティバル（21世紀へ夢描くグループフェスタ2001）の開催
- ・ 13.2.26 第18回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 13.3.29 第25回理事会開催
- ・ 13.5.7 第26回理事会開催
- ・ 13.5.24 第19回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 13.6.29 第27回理事会開催
- ・ 13.8.17 第20回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 13.11.30 第21回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 14.3.8 第22回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 14.3.9 ドーンフェスティバル2002の開催
- ・ 14.3.28 第28回理事会開催
- ・ 14.4.24 第29回理事会開催（理事長に山登敏男就任）
- ・ 14.6.25 第30回理事会開催（財団名称の変更の承認
平成15年4月1日から財団法人大阪府男女共同参画推進財団）
- ・ 14.7.30 第23回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 14.11.27 第24回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 15.2.21 第25回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 15.3.26 第31回理事会開催
- ・ 15.3.29 ドーンフェスティバル2003の開催
- ・ 15.4.1 財団名称を財団法人大阪府男女共同参画推進財団に変更
- ・ 15.4.23 第32回理事会開催
- ・ 15.6.6 開館以来来館者400万人突破
- ・ 15.6.26 第33回理事会開催
- ・ 15.7.25 第26回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 15.12.19 第27回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 16.3.5 第28回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 16.3.26 第34回理事会開催（財団「新・10年プラン」策定）
- ・ 16.4.1 理事長に時岡禎一郎就任
- ・ 16.4.1 NPOとの協働専門委員会設置
- ・ 16.4.20 第35回理事会開催
- ・ 16.6.23 第29回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 16.6.29 第36回理事会開催
- ・ 16.11.12 女性エンパワメントフォーラム2004（ドーンセンター10周年記念事業）の開催（～11.13）
- ・ 16.12.3 第30回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 17.1.1 ドーンセンター運営推進委員会利用者団体登録審査部会設置
- ・ 17.3.4 第31回ドーンセンター運営推進委員会開催
- ・ 17.3.24 第37回理事会開催

ドーンセンターの概要

1 沿革

ドーンセンターは、各界の専門家や女性団体、グループの方々など、幅広い府民の参画を得て建設計画を進めてきた。

センターの事業や施設内容についてもドーンセンター推進会議やクリエイティブフォーラムなどを開催し、府民の方々とともに検討を行い方針を決定した。

- | | |
|--------|---|
| 昭和61年度 | ・「21世紀をめざす大阪府女性プラン」策定（4月）
（昭和61年度～平成2年度）
・建設予定地（元大手前会館跡地）を決定（9月）
・第1回婦人団体、グループアンケート実施（1月） |
| 昭和62年度 | ・基本構想公表（6月）
・第2回婦人団体、グループアンケート実施（1月） |
| 昭和63年度 | ・婦人総合センター（仮称）推進会議の設置（9月）
（平成3年7月、ドーンセンター推進会議に改称）
・クリエイティブフォーラム開催（12月）
・府政モニターアンケート調査実施（12月）
・元大手前会館撤去完了（1月） |
| 平成 元年度 | ・基本設計
・文化財発掘調査／第1期 |
| 平成 2年度 | ・実施設計
・文化財発掘調査／第2期
・クリエイティブフォーラム開催（12月）
・愛称「ドーンセンター」に決定（2月） |
| 平成 3年度 | ・「女と男のジャンププラン」策定（9月）
（平成3年度～12年度）
・文化財発掘調査／第3期
・クリエイティブフォーラム開催（12月）
・建設工事着工（3月）／工期28か月 |
| 平成 4年度 | ・クリエイティブフォーラム開催（12月）
・シンボルマーク決定（1月） |
| 平成 5年度 | ・イベント「女性映像フォーラム」開催（11月） |
| 平成 6年度 | ・ドーンセンター（大阪府立女性総合センター）開館（11月） |
| 平成14年度 | ・ウェルネスフロア（地下1階）の廃止
・NPO協働フロア（地下1階）のリニューアルオープン
・休館日を水曜日から月曜日に変更 |

2 建物概要

所在地	大阪府中央区大手前1丁目3番49号
敷地面積	3,170㎡
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）
階数	地上10階地下1階
高さ	52m
建築面積	1,970㎡
延床面積	12,760㎡
立体駐車場	92台

3 管理運営

財団法人大阪府男女共同参画推進財団

4 歴代館長

津村 明子 平成 6年4月～平成 9年12月
上田 忍 平成10年1月～平成13年 3月
竹中 恵美子 平成13年4月～

5 利用について

(1) 開館時間

午前9時15分～午後9時30分

・情報ライブラリー

平日・土曜 午前9時30分～午後9時30分

日曜・祝日と重なる土曜 午前9時30分～午後5時30分

(貸出・返却手続・情報相談は終了時間の30分前まで)

・相談カウンセリング

電話相談：火～金曜 午前10時～午後4時

午後 6時～午後8時

土・日曜 午前10時～午後4時

面接相談：火・木曜 午前 9時45分～午後8時30分

水・金・土・日 午前 9時45分～午後5時30分

法律相談：第1火曜 午後 5時～午後8時

第2木曜 午前10時～午後1時

第3土曜 午前10時～午後1時

第4金曜 午後 2時～午後5時

からだの相談：第4土曜 午後 2時～午後4時

DV電話相談：火～日曜 午前10時～午後8時

不妊にまつわる悩みの電話相談：毎週水曜 午前10時～午後4時

面接相談：第1土曜 午後 1時～午後4時

第3金曜 午後 1時～午後4時

(2) 休館日

毎週月曜日、年末年始、祝日(土・日・月の場合翌火曜日)

情報ライブラリーは、毎月最終火曜日及び特別資料整理期間も休館

(3) 受付開始日

ホール、パフォーマンス・スペース：6か月前から

会議室等：3か月前から

毎月1日に抽選。それ以後は先着順

(4) 駐車場

立体駐車場 92台

最初の1時間まで400円(超過30分ごとに200円)

事業概要

第1 各種事業の実施

1 女性に関する情報の収集及び提供に関する事業

女性に関する情報を幅広く収集・整理・加工し、データベース化するとともに、これらを活用して、多様な情報ニーズに的確に対応した情報提供を行った。

(1) 情報ライブラリーの運営

女性関連の図書・資料・AV資料等を収集し、閲覧・視聴・貸出サービスを行うほか利用者からの情報相談に応じた。

① 図書・資料の収集冊数(平成17年3月31日現在)

図書	35,944冊
行政資料	10,059冊
雑誌	1,402タイトル、37,607冊
新聞	6紙
AV資料	1,642本(ビデオ1,564本、DVD53点、カセットブック25本)

ア 図書の内訳

分類	冊数
総記	2,199
哲学	1,556
歴史・女性事情	3,529
社会科学	14,164
自然科学	1,395
技術	958
産業	260
芸術	1,142
言語	255
文学	8,035
児童書	1,402
女性の表現作品集	1,049
合計	35,944

ウ 雑誌の内訳

種別	タイトル数
女性問題関連雑誌	107
一般雑誌	188
グループのミニコミ誌	411
女性学研究所等の年報・機関誌	119
行政の広報誌	273
女性関連施設の広報誌	271
その他(大学の紀要等)	33
合計	1,402

イ 行政資料の内訳

分類	冊数
行動計画・プラン	966
施策概要・統計・白書	2,471
調査・研究報告書	1,678
イベント・講座等の記録	2,028
研修・派遣事業報告書	581
女性関連施設概要	673
啓発冊子	1,028
その他	634
合計	10,059

エ AV資料

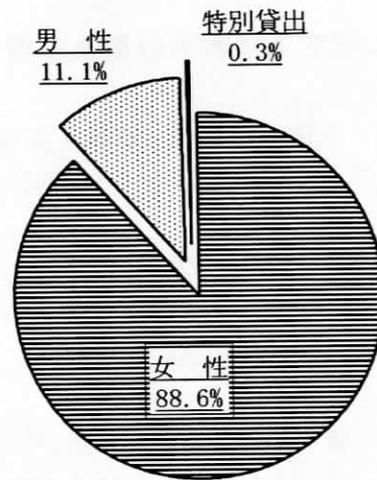
分類	本数
女性問題・フェミニズム	122
性	59
からだところ	70
家族・家庭	51
子ども・学校	91
高齢化・福祉	47
社会・くらし・環境	123
しごと	127
政治・法律・行政・経済・産業	36
教育・研究	49
文化・芸術・表現	867
合計	1,642

② 利用登録者数（ライブラリーカード）（平成17年3月31日現在）

ア 性別

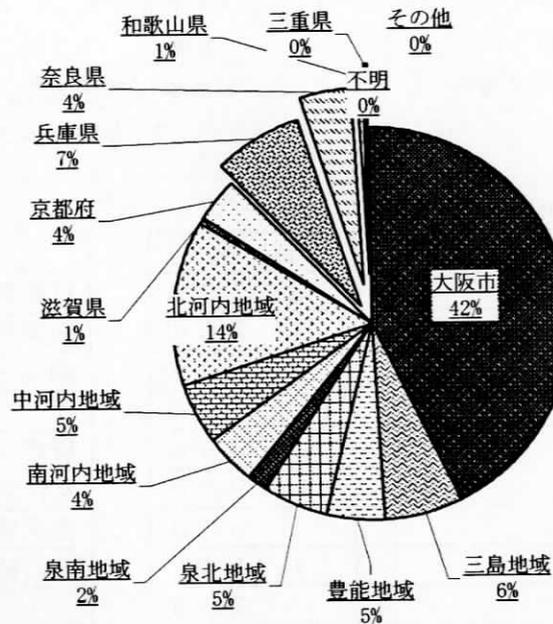
区 分		登録者数
個人	女性	16,782
	男性	2,139
	計	18,921
特別貸出等※		48
合 計		18,969

※行政・学校関係その他団体への貸出、及び館内閲覧資料の一時貸出



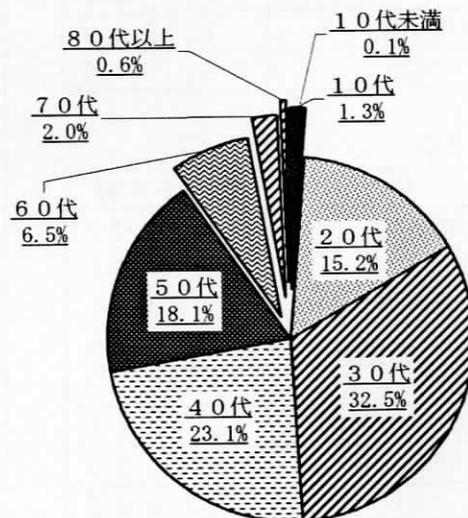
イ 地域別

地 域	人 数
大阪市	8,100
三島地域	1,215
豊能地域	873
泉北地域	981
泉南地域	316
南河内地域	790
中河内地域	983
北河内地域	2,580
滋賀県	96
京都府	688
兵庫県	1,374
奈良県	749
和歌山県	116
三重県	40
その他	18
不明	2
合 計	18,921



ウ 年代別

年 代	人 数
10代未満	19
10代	250
20代	2,872
30代	6,142
40代	4,367
50代	3,418
60代	1,320
70代	419
80代以上	114
合 計	18,921



③ 貸出件数 (平成17年3月31日現在)

分 類	平成16年度	平成15年度	平成14年度
図書・雑誌	17,110 (冊)	18,845 (冊)	21,889 (冊)
行政資料	261 (冊)	225 (冊)	563 (冊)
AV資料	7,608 (点)	7,065 (点)	8,152 (点)
合 計	24,979	26,135	30,604

④ 情報相談 (平成17年3月31日現在)

ライブラリー職員が、図書・資料・データベース等を活用して、検索指導や来館・電話による情報相談に応じた。

(内 訳)

分 類	平成16年度	平成15年度	平成14年度
利用案内	4,938	4,934	5,148
検索指導	244	150	123
資料の所蔵・所在調査	867	998	1,039
特定テーマの資料案内	365	432	591
人材・学習情報の提供	369	461	547
グループ・施設情報の提供	174	240	235
ライブラリー活動・運営情報の提供	98	91	92
その他	5	1	4
合 計	7,060	7,307	7,779

(2) 情報システムの運営

各種女性関係情報を誰もが自由に検索できる大阪府女性関係情報ネットワークシステムを運営し、インターネットで情報提供している。平成15年10月から新システムで稼動している。

① ホームページへのアクセス状況

<トップページアクセス数>

	平成16年度	平成15年度	平成14年度
アクセス数	183,733件	214,487件	117,888件

<カテゴリ別アクセス数>

メニュー名称	アクセス数
事業案内	29,271
施設案内	155,120
出版物	42,012
講座・イベント	89,302
事業統計	13,641
情報ライブラリー	402,074
女性情報ステーション	98,708
リンク集	13,102
Introduktion in English	32,036
合 計	875,266

② ドーンセンターメールマガジン『e-DAWN』の発行

ドーンセンターの最新ニュースを伝えるメールマガジンを平成16年1月11日から月2回程度発行する。ドーンセンター主催の講座・イベント情報、情報ライブラリーからのお知らせ、刊行物などの情報を届ける。

平成17年3月31日までの登録者数： 793人

(3) 講座・展示等

① 情報活用講座

～学びたい！わたしのスタディプラン～ の実施

社会人に対し教育の門戸が広く開き始めている今、多様なキャリア形成のため再び学習を始めている人が増加している。学習意欲を持つ人たちを支援するため、情報を活用した、目標・テーマの設定、研究の進め方等についての講義と実践を中心とした講座を実施した。

- 定員 : 50人
- 受講者数 : 41人
- 時間 : 14:00～16:00
- 参加費 : 3,000円

	日時	テーマ	内容	講師
1	1/29 (土)	私のスタディプランは何？ ～キャリアアップ・ チェンジをめざして～	・知っておきたい基礎知識 ・希望にあった目標の探し方	安井 美鈴 大学入試情報図書館 RENA代表
2	2/5 (土)	テーマ探し ～自己実現に向かって～	・研究テーマを決定する ・自己分析をする	井村 直恵 京都産業大学経営学部 専任講師
3	2/12 (土)	タイムマネジメント ～実現へのカウントダウン～	・スケジュールリング・タイム マネジメント ・私の「学び」体験談を紹介	奥田 和子 大学入学情報図書館 RENA代表
4	2/19 (土)	情報収集 ～よりリアルにするために～	・資料の整理・選択の方法・ 評価の仕方 ・目標を具体化させる方法	島田 真理 羽曳野市教育委員会 市民大学 学習相談
5	2/26 (土)	研究計画・論文の書き方 ～スタディプランのまとめ～	・プレゼンテーションする方法 ・研究の進め方について考える ・キャリアの方向性を考える	関口 倫紀 大阪経済大学経営学部 専任講師

② 情報担当者ネットワーク会議の実施

女性情報の収集・提供事業に携わる女性センター等職員を対象に情報の収集・組織化・提供等の業務遂行のための情報交換を行うとともに、担当職員相互の情報ネットワーク形成を促進した。

- 定員 : 25人
- 受講者数 : 延76人

	日 時	テ ー マ	講 師 等
1	10/27(水) 14:00～ 17:00	<情報交換及びワークショップ> ・参加施設・担当者の紹介	/
2		・資料の収集方針・選択基準	
3		・情報相談、レファレンス	
4	11/13(土) 10:00～ 12:00	<ドーンセンター10周年 情報分科会> 講 演 「小さなライブラリーの大きな効果～ 情報の力を活かす」	尼川 洋子 (国立女性教育会館客員研究員)
5	11/13(土) 13:00～ 14:30	<ドーンセンター10周年 エンパワメントフォーラム2004> 講 演 「世界を繋ぐ、 女性(わたし)の仕事」	猪口 邦子 (前軍縮会議政府代表部特命全権大使)
6	11/13(土) 14:45～ 16:45	<ドーンセンター10周年 情報分科会> 事例発表&バズセッション ・「サービスとPR」 ・「メールによる 情報発信サービス」 ・「パスファインダーづくり」 ・「学習相談」	大林 弘子 (とよなか男女共同参画 推進センター) 西部 由美 (関西アメリカンセンター) 角本 勢津子 (姫路市男女共同参画 推進センター) 木下 みゆき (ドーンセンター)
7	12/8(水) 14:00～	・知っておきたい著作権知識 こんなとき、あんなとき」	前川 和子 (堺女子短期大学)
8	17:00	・「利用者との 関係づくり術」	川喜田 好恵 (ドーンセンター相談 担当コーディネーター)

③ ビデオ上映会

情報ライブラリーで購入したビデオの中から、女性監督のドキュメンタリーやジェンダー問題の作品、女性グループの活動を追ったドキュメンタリービデオなどを選んで上映した。(月1回：年12回開催)

月/日	上映作品	参加者数	月/日	上映作品	参加者数
4/30 (金)	見て考えて生きてきた 「わかった女の発見」	46	5/28 (金)	りんご	48
6/25 (金)	カフェ放送「てれれ」	12	7/30 (金)	ナージャの村	77
8/27 (金)	アイ・ラブ・フレンズ	53	9/24 (金)	アイ・ラブ・ユー	69
10/29 (金)	尾崎翠を探して －第七官界彷徨－	38	11/26 (金)	満山紅柿	36
12/17 (金)	百合祭	75	1/28 (金)	センス・オブ・ワンダー －レイチェル・カーソンの贈り物－	95
2/25 (金)	町のアンテナ カフェ てれれ	27	3/25 (金)	ロバート・イーズ	58

④ 「ホンのおしゃべり」の開催

関西在住のジェンダー視点を持った図書・資料の著者を招き、執筆の背景や出版に関する思いを語ってもらい、その後、参加者と著者でフリートーキングを行った。(年1回開催)

平成16年8月7日(土) 14:00～15:00

著者 田口 瑛子(京都精華大学教授)

著書 『アメリカ西部の女性図書館員』

参加者数 13人

⑤ 情報ライブラリーニュース『いんふおめーと』の作成

情報ライブラリーの多様な活動を広くPRするため、女性情報と利用者を結ぶ双方向型のライブラリーニュースを作成し、府内外の女性関係施設及び図書館等へ配付した。(年2回発行)

・A4版4頁 12,000部

第49号発行(平成16年6月1日発行)

・ A 4 版 4 頁 1 0, 0 0 0 部
第 5 0 号 発行 (平成 16 年 12 月 1 日 発行)

⑥ 情報ライブラリー企画展示

《男女共同参画週間展示》

～「女性に対する暴力」パネル展～

女性に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント、性犯罪、ストーカー等）に関し、暴力を生み出す社会的背景、暴力の実態、法律等についての解説や被害にあったときの対処方法などを、わかりやすく解説したパネルを展示した。

展示期間：平成 1 6 年 6 月 2 1 日（土）～6 月 2 9 日（日）
（於：ドーンセンター 1 F ロビー）

《特別企画展示》

～ 大阪発！女性の情報発信この 1 0 年～

ドーンセンター 1 0 周年記念

ドーンセンター 10 周年「エンパワメントフォーラム 2 0 0 4」関連事業として、これまでの大阪の女性の活動に焦点をあて、この 1 0 年間に大阪の女性が発信した情報（単行本、ミニコミ誌、ニューズレター、報告書、ビデオ）を展示し、この 1 0 年を振り返り、未来を展望した。

展示期間：平成 1 6 年 1 0 月 2 7 日（水）～1 1 月 2 8 日（日）
（於：ドーンセンター 2 F 情報ライブラリー）

2 女性の抱える問題に関する相談事業

女性の直面している様々な問題について、女性の視点から自立と主体的な生き方を目指し、相談カウンセリングにより、必要な援助と解決のためのサポートを行った。

(1) 相談事業

① 面接相談：専門の女性カウンセラーによる面接でのカウンセリング

水・金・土・日曜日

午前9時45分から午後5時30分

火・木曜日

午前9時45分から午後8時30分

平成16年度											平成15年度		
	～10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	不明	合計	(%)	合計	(%)	
生き方	1	58	189	180	92	28	7	7	562	32.5%	567	27.6%	
こころ	4	64	90	34	20	2	0	7	221	12.8%	234	11.4%	
からだ	0	4	7	4	2	0	0	1	18	1.0%	14	0.7%	
仕事上の悩み	0	0	6	5	1	0	0	0	12	0.7%	18	0.9%	
夫婦関係	1	15	143	107	62	11	2	2	343	19.9%	411	20.0%	
親子関係	0	46	73	98	79	6	12	11	325	18.8%	488	23.7%	
人間関係	3	24	110	50	19	3	1	5	215	12.5%	250	12.1%	
性・性的被害	0	13	6	4	1	0	0	2	26	1.5%	67	3.3%	
暮らし	0	0	1	1	1	0	0	1	4	0.2%	4	0.2%	
その他	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0.1%	2	0.1%	
H16年度	合計	9	224	625	484	277	50	22	36	1,727	100.0%	2,055	100.0%
	(%)	0.5%	13.0%	36.2%	28.0%	16.0%	2.9%	1.3%	2.1%	100.0%			
H15年度	合計	36	260	749	542	319	84	34	31	2,055			
	(%)	1.7%	12.7%	36.4%	26.4%	15.5%	4.1%	1.7%	1.5%	100.0%			

相談月別件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成16年度	162	124	160	157	151	142	140	138	136	134	139	144	1,727
平成15年度	178	174	153	185	182	162	174	152	166	155	180	194	2,055

- ② 電話相談：専用電話を使った、電話相談員による相談
 火曜日から金曜日 午前10時から午後4時、午後6時から午後8時
 土曜日・日曜日 午前10時から午後4時

平成16年度											平成15年度		
	～10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	不明	合計	(%)	合計	(%)	
生き方	3	9	79	94	73	19	3	52	332	9.5%	489	12.8%	
こころ	1	41	211	94	76	20	1	112	556	15.9%	610	15.9%	
からだ	1	7	8	12	22	38	1	21	110	3.1%	86	2.2%	
仕事上の悩み	0	10	35	19	26	1	0	23	114	3.3%	63	1.7%	
夫婦関係	0	35	170	123	94	26	9	138	595	17.0%	523	13.7%	
親子関係	2	25	75	84	82	28	9	109	414	11.8%	438	11.4%	
人間関係	1	32	97	80	80	12	0	122	424	12.1%	441	11.5%	
性・性的被害	0	19	14	6	2	3	1	21	66	1.9%	74	1.9%	
暮らし	1	3	168	62	198	19	1	135	587	16.8%	900	23.5%	
その他	0	1	5	4	26	1	0	264	301	8.6%	205	5.4%	
H16年度	合計	9	182	862	578	679	167	25	997	3,499	100.0%	3,829	100.0%
	(%)	0.3%	5.2%	24.6%	16.5%	19.4%	4.8%	0.7%	28.5%	100.0%			
H15年度	合計	12	234	1163	541	900	161	20	798	3,829			
	(%)	0.3%	6.1%	30.4%	14.1%	23.5%	4.2%	0.5%	20.9%	100.0%			

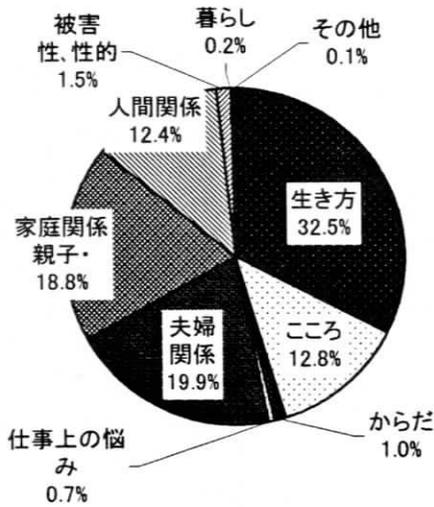
相談月別件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成16年度	319	267	357	333	295	290	289	280	256	251	257	305	3,499
平成15年度	339	358	348	334	337	288	331	305	260	290	318	321	3,829

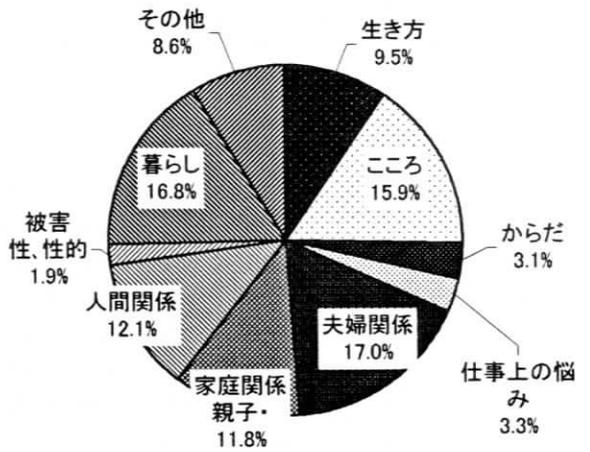
主訴別相談件数

	生き方	こころ	からだ	仕事上の悩み	夫婦関係	親子・家庭関係	人間関係	性、性的被害	暮らし	その他	計
面接相談	562	221	18	12	343	325	215	26	4	1	1,727
電話相談	332	556	110	114	595	414	424	66	587	301	3,499
計	894	777	128	126	938	739	639	92	591	302	5,226

面接相談

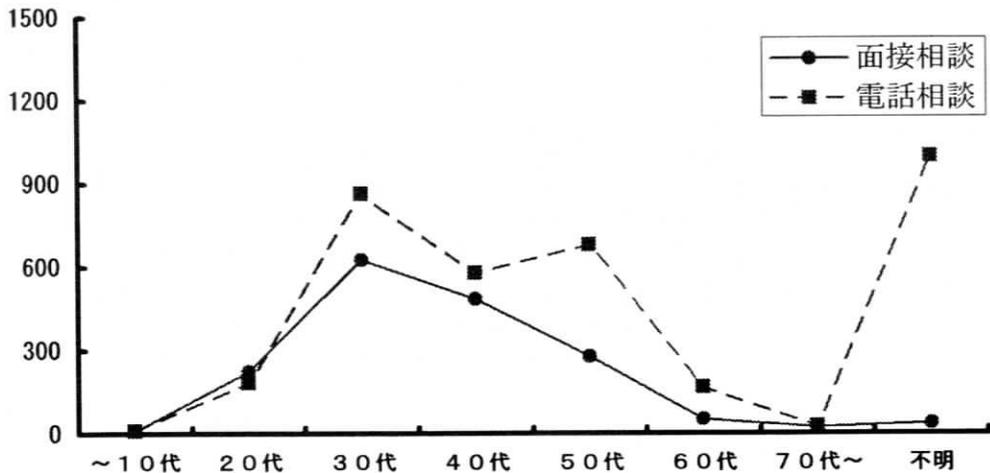


電話相談



年代別相談件数

	～10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	不明	合計
面接相談	9	224	625	484	277	50	22	36	1,727
電話相談	9	182	862	578	679	167	25	997	3,499
計	18	406	1,487	1,062	956	217	47	1,033	5,226



③ 法律相談：女性弁護士による法律問題に関する面接相談

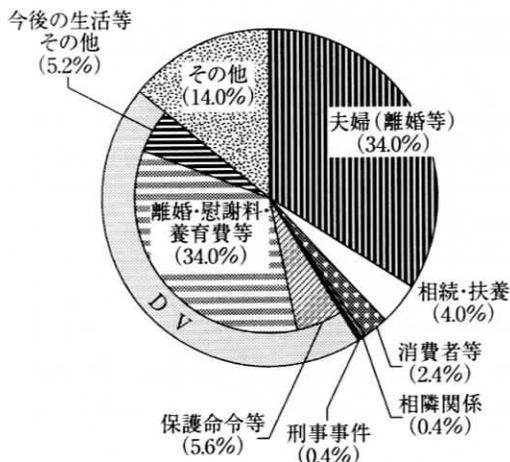
毎月第1火曜日：午後5時から午後8時 第2木曜日：午前10時から午後1時
 第3土曜日：午前10時から午後1時 第4金曜日：午後2時から午後5時

項目 \ 月	平成16年度												平成15年度			
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	(%)	合計	(%)
夫婦（離婚等）	6	7	7	5	6	5	12	9	5	8	7	8	85	34.0%	76	32.1%
相続・扶養	3	1	0	0	0	1	1	1	1	1	1	0	10	4.0%	3	1.3%
借地借家	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	2	0.8%
消費者等	0	0	1	1	0	0	1	0	2	0	0	1	6	2.4%	7	3.0%
相隣関係	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4%	1	0.4%
刑事事件	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.4%	2	0.8%
D 保護命令等	0	1	3	3	2	0	2	0	1	0	1	1	14	5.6%	12	5.1%
V 離婚・慰謝料・養育費等	7	8	6	6	8	7	3	9	9	8	6	8	85	34.0%	90	38.0%
V 今後の生活等その他	1	1	0	3	0	0	1	0	2	1	2	2	13	5.2%	10	4.2%
DV関連計	8	10	9	12	10	7	6	9	12	9	9	11	112	44.8%	112	47.3%
その他	4	1	4	4	4	4	2	4	3	2	2	1	35	14.0%	34	14.3%
合計	21	19	22	23	20	17	22	23	23	20	19	21	250	100.0%	237	100.0%

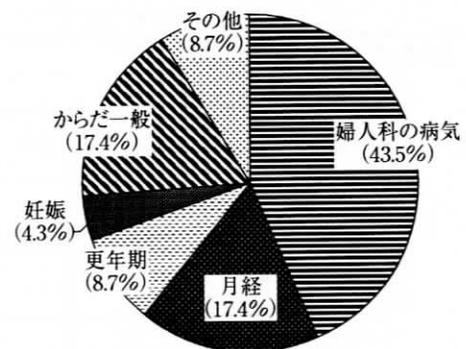
④ からだの相談：女性産婦人科医師による医療的見地から助言が必要なものについての面接相談
 毎月第4土曜日 午後2時から午後4時

項目 \ 月	平成16年度												平成15年度			
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	(%)	合計	(%)
婦人科の病気	1	0	0	2	1	0	1	1	1	1	2	0	10	43.5%	9	23.7%
月経	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	4	17.4%	5	13.2%
更年期	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2	8.7%	5	13.2%
妊娠	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4.3%	2	5.3%
セックス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	3	7.9%
からだ一般	1	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	4	17.4%	10	26.3%
その他	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	2	8.7%	4	10.5%
合計	3	1	0	3	2	2	2	2	1	4	2	1	23	100.0%	38	100.0%

法律相談



からだの相談



⑤ドーンセンター内DV相談：ドーンセンター4階の配偶者暴力相談支援センターで電話相談を行った。

電話相談：火曜日から日曜日 午前10時から午後8時

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
暴 力	配偶者から	身体的	38	40	54	64	73	42	47	55	63	60	47	66	649
					(2)	(3)				(2)		(1)			(8)
		精神・社会・経済	16	13	20	12	12	22	18	21	21	14	18	24	211
												(1)			(1)
	性的	0	0	2	4	1	2	1	1	0	2	0	0	13	
	計	54	53	76	80	86	66	66	77	84	76	65	90	873	
					(2)	(3)			(2)		(2)			(9)	
暴 力	恋人	身体的	4	5	1	12	9	3	3	3	7	3	9	5	64
													(1)		(1)
		精神・社会・経済的	2	1	1	3	2	0	1	2	2	3	1	2	20
		性的	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0	4
	計	6	6	2	17	12	4	4	5	9	6	10	7	88	
											(1)			(1)	
暴 力	家族・知人等	身体的	13	2	8	11	4	11	5	8	5	1	6	5	79
			(1)							(3)	(1)			(1)	(6)
		精神・社会・経済的	1	0	1	2	0	2	3	1	0	0	0	1	11
					(1)										(1)
	性的	2	0	1	0	2	0	0	1	0	0	0	0	6	
	計	16	2	10	13	6	13	8	10	5	1	6	6	96	
		(1)			(1)				(3)	(1)			(1)	(7)	
暴力にかかる相談計		76	61	88	110	104	83	78	92	98	83	81	103	1057	
		(1)			(3)	(3)			(5)	(1)	(2)	(1)	(1)	(17)	
その他の相談		18	14	48	42	32	39	29	33	34	31	42	31	393	
			(1)		(2)	(6)	(11)	(8)	(4)	(1)	(7)	(1)	(4)	(45)	
合 計		94	75	136	152	136	122	107	125	132	114	123	134	1,450	
		(1)	(1)		(5)	(9)	(11)	(8)	(9)	(2)	(9)	(2)	(5)	(62)	

※（ ）内は男性内数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
16年度	94	75	136	152	136	122	107	125	132	114	123	134	1,450
15年度	94	105	89	98	106	65	115	76	73	77	127	127	1,152
対前年比	100.0%	71.4%	152.8%	155.1%	128.3%	187.7%	93.0%	164.5%	180.8%	148.1%	96.9%	105.5%	125.9%

⑥ カウンセラー派遣：DV被害女性を保護している民間シェルターなど4箇所のNPO等団体へ女性カウンセラーを派遣し、被害者の心のケアを行う等、自立支援体制の充実を図った。

平成16年度													
項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
シェルター (S)	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	0	19
	4	4	5	4	4	4	4	4	2	2	2	0	39
シェルター (I)	2	2	2	2	2	2	2	4	4	4	3	4	33
	4	4	4	4	4	4	4	8	8	8	6	8	66
シェルター (R)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
シェルター (Y)	2	1	1	2	2	1	0	1	2	1	2	2	17
	2	1	1	2	2	2	0	1	2	1	3	2	19
合 計	6	5	5	7	6	5	4	7	7	6	6	6	70
	10	9	10	11	10	10	8	13	12	11	11	10	125

※、シェルター名については保護の必要上、頭文字等で表す。

※ 上段は訪問回数 下段は相談者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
16年度	6	5	5	7	6	5	4	7	7	6	6	6	70
	10	9	10	11	10	10	8	13	12	11	11	10	125
15年度	6	7	7	7	6	6	5	6	4	4	6	5	69
	12	10	11	11	11	9	8	10	8	8	11	9	118

- ⑦ 不妊にまつわる悩みの相談：女性産婦人科医師及び助産師が不妊にまつわる様々な悩みの相談に応え、必要な情報提供を行った。

・面接相談：毎月第1土曜日、第3金曜日 午後1時から午後4時

項目 \ 月	平成16年度												合計	(%)
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
情報提供	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	11.6%
不妊への不安・検査や治療を受けたほうがよいか	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	3.8%
今の治療の内容と妊娠の可能性	0	0	3	0	0	1	0	2	2	3	2	0	13	50.0%
他の治療内容・方法など	1	0	1	1	1	0	0	0	2	2	0	0	8	30.8%
二人目不妊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
医療機関に対する不満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
パートナーとの関係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
周囲の人間関係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
自分自身のこと	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
子どものいない人生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
仕事との両立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
その他	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	3.8%
合計	3	0	4	1	1	2	0	2	6	5	2	0	26	100%

・電話相談：毎週水曜日 午前10時から午後4時

項目 \ 月	平成16年度												合計	(%)
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
情報提供	0	4	10	12	7	12	3	5	11	3	10	10	87	29.8%
不妊への不安・検査や治療を受けたほうがよいか	5	2	4	2	2	3	3	2	1	3	4	2	33	11.3%
今の治療の内容と妊娠の可能性	2	3	7	4	7	5	0	1	7	5	8	4	53	18.1%
他の治療内容・方法など	0	0	1	1	0	1	0	0	1	0	3	0	7	2.4%
二人目不妊	1	2	0	4	2	1	4	6	4	4	5	6	39	13.4%
医療機関に対する不満	1	2	0	0	0	3	1	0	2	1	2	2	14	4.8%
パートナーとの関係	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	6	2.1%
周囲の人間関係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0.3%
自分自身のこと	0	2	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	6	2.1%
子どものいない人生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
仕事との両立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
その他	2	3	7	4	4	1	6	3	5	2	4	5	46	15.7%
合計	12	19	30	28	23	27	18	18	32	20	36	29	292	100%

⑧ 相談員会議

毎月1回、相談事業の進め方についての調整や、社会資源台帳（相談関連機関情報）の整備等について検討を行うとともに、1例ずつ「事例検討」を行い、相談員の研鑽を図った。

(2) サポート・グループ

サポート・グループの実施

同じ悩みや問題を持つ女性がファシリテーターを交えて、自分の気持ちを話し合い、相互に支えあうことにより悩みの解決を図った。 定員：各15名

日程	回数	テーマ	ファシリテーター	参加者数	
5/13～3/24 月1～2回	木曜 午前	18	‘わたしの「再出発」 ～夫の暴力を逃れて～	今西 康子 (ドーンセンター相談スタッフ)	61 (22)
5/29～7/17	土曜 午前	8	思春期、さまざまに爆発する子ども!	本多 利子 (ドーンセンター相談スタッフ)	101 (19)
10/2～12/4	土曜 午前	8	働き続けたいけれど…… 内からの声、外からの声に揺れる私	本多 利子 (ドーンセンター相談スタッフ)	49 (12)
1/20～3/24	木曜 午後	9	父親になれない男性を パートナーにもって……	宮本由起代 (ドーンセンター相談スタッフ)	35 (9)
1/15～3/26	土曜 午前	8	子育てをめぐる対人関係で悩んでいま せんか? ～ご近所…祖父母…誰も相談できる人がいない…～	本多 利子 (ドーンセンター相談スタッフ)	25 (5)

外国人女性のためのグループディスカッション

日程	回数	テーマ	ファシリテーター	参加者数	
4/24～3/19	第3 土曜	10	日本に住む外国人女性がよく出会う問題について (英語)	ジョアンナ・サトウ	8
4/10～3/12	第2 土曜	10	同上 (中国語)	高橋美津緋	47

(3) 講座の開催

① 女性(わたし)のためのカウンセリング講座の開催

女性が自己実現していくために必要な視点を、カウンセリングの手法を用いて紹介し、自立と女性問題解決に資した。

定員：70人 申込者：136人 受講者数：80人 時間：午前10時から正午

	月/日	テーマ	講師
1	5/26(水)	ジェンダー社会と女性の心の健康	川喜田 好恵 (ドーンセンター相談担当コーディネーター)
2	6/2(水)	「家族」をめぐる法律の知識 ～結婚・離婚～	竹川 幸子 (弁護士)
3	6/9(水)	親と子の関係について	本多 利子 (臨床心理士・スクールカウンセラー)
4	6/16(水)	フェミニスト・カウンセリングを通してみる女性の悩み ～ 母娘関係 ～	竹之下 雅代 (ドーンセンター相談スタッフ)
5	6/23(水)	女性(わたし)のからだ ～リプロダクティブ・ヘルス/ライツ～	高田 昌代 (神戸市看護大学教授)
6	6/30(水)	パートナーとの関係について	杉本 志津佳 (ドーンセンター相談スタッフ)
7	7/7(水)	自己表現トレーニングを学ぶ ① ～対人コミュニケーションと心の基本的人権～	内藤 みちよ (ドーンセンター相談スタッフ)

8	7/14(水)	自己表現トレーニングを学ぶ ② ～ 女性と自己表現 ～	宮本 由起代 (ドーンセンター相談スタッフ)
9	7/21(水)	自己表現トレーニングを学ぶ ③ ～ 対人関係の3つのパターン～	内藤 みちよ (ドーンセンター相談スタッフ)
10	7/28(水)	自分を大切に生きる生き方とは	宮本 由起代 (ドーンセンター相談スタッフ)

② 女性関係相談事業担当者研修講座の開催

女性関係相談機関のスタッフ（行政職、専門職、民間施設スタッフ）を対象に女性相談機関及び相談事務局のあり方、相談機関の連携などについて講座形式での研修を行った。今年度は秋編として、シンポジウム及びワークショップを開催した。

定員：60人 受講者数：56人 時間：午後1時30分から午後4時

秋編定員：50人 受講者数：52人

	月/日	テーマ	講師
1	6/30(水)	相談事業の理解と運営 ～ 女性問題とジェンダーの視点 ～	川喜田 好恵 (ドーンセンター相談担当コーディネーター)
2	7/14(水)	女性相談と女性情報 ～ 収集と活用 ～	木下 みゆき (ドーンセンター情報担当コーディネーター)
3	11/13(金) 午前	－秋編－ <シンポジウム> 「21世紀の女性センター相談事業を考える」 21世紀の女性センター相談～その可能性と相談員の役割～	景山 ゆみ子 (名古屋市男女平等参画センター相談担当主査) 竹之下 雅代 (ドーンセンター相談スタッフ)
4	11/13(金) 午後	－秋編－ <ワークショップ> 「女性センターに特徴的な相談に対応するために」 ～DV/性暴力被害の援助活動に必要な研修プログラム～	福本 育子 (兵庫県男女共同参画センター女性問題カウンセラー) 川喜田 好恵 (ドーンセンター相談担当コーディネーター)

③ 女性のためのCR・サポートグループ ファシリテーター・スキル育成講座の開催

女性の悩みや被害に対する援助の一環としてのグループを、ジェンダー問題に敏感な視点から運営し、女性の社会参画に資するための人材を育成した。

定員：36人 申込者：53人 受講者数：39人

	月/日	テーマ	講師
1	9/26(日) 10:30～12:30	対人援助のためのグループとは ～その機能と援助技術～	川喜田 好恵 (ドーンセンター相談担当コーディネーター)
2	9/26(日) 13:30～15:30	グループの流れとファシリテーターのかかわり	本多 利子 (ドーンセンター相談スタッフ・臨床心理士・スクールカウンセラー)
3 8	Aグループ 9/30, 10/7, 14, 21. 14:00-16:00 10/28 11:00-13:00 14:00-16:00 Bグループ 9/30, 10/7, 14, 21. 28 18:30-20:30 31 10:00-12:00	Aグループ・Bグループ 各体験学習 <前半> グループ体験 60分 <後半> ふり返り 60分	A: 川喜田 好恵 (ドーンセンター相談担当コーディネーター) B: 宮本 由起代 (ドーンセンター相談スタッフ、大阪心のサポートセンター代表、NPO心のサポート・ステーション代表理事)
9	10/31(日) 13:00-16:00	グループ体験のまとめと CRサポートグループの倫理 ～二次被害をおこさないために～	川喜田 好恵 宮本 由起代

④ NPOとの協働事業

フェミニストカウンセリング専門講座の開催

[理論コース]

女性を対象とした相談事業にかかわる専門家等が、ジェンダーにとらわれない視点で、女性の自立とエンパワメントのための心理的援助を行うために必要な知識と技能を修得するための講座を開催した。

定員： 65人 申込者： 70人 受講者数： 67人

	月/日	テーマ	講師
1	10/16 (土) 10:30-13:00	フェミニストカウンセリングとは ～女性のエンパワメントを支援するために～	川喜田 好恵 (ドーンセンター相談担当 コーディネーター)
2	10/16 (土) 14:00-16:30	性暴力・DV被害のアドボカシー ～法制度の現行と問題点～	長谷川 京子 (弁護士)
3	10/17 (日) 10:30-13:00	女性の状況をジェンダー分析する ～従来の心理学をこえて～	宮本 由起代 (ドーンセンター相談スタッフ)
4	10/17 (日) 14:00-16:30	ケア労働とジェンダー ～介護する側・される側～	春日 キスヨ (安田女子大学教員)
5	12/4 (土) 10:00-16:30	母親のひとり育児と子どもの被害 ～現場から見える心の風景～	有馬 克子 (児童虐待防止協会電 話相談員)
6	12/4 (土) 14:00-16:30	今、家族に何が起きているのか ～「家族」に関する「神話」を打ち破る～	加藤 伊都子 (フェミニストカウンセリング 堺カウンセラー)
7	12/5 (日) 10:30-13:00	心療内科を訪れる女性たち ～フェミニストカウンセリングとの連携～	小山 敦子 (近畿大学医学部堺病 院心療内科医師)
8	12/5 (日) 14:00-16:30	性暴力・DV被害と フェミニストカウンセラーの役割	井上摩耶子 (ウィメンズカウンセリング 京都 カウンセラー)

[研究コース]

理論編を修了し、実際に現場でカウンセリングやケースワークにかかわっている者を対象に、グループに分かれてCRを組み入れながらスーパーバイザーとともに検討した。

定員： 60人 時間： 10:00～12:30
13:30～16:00

(A) 福祉・医療・シェルターなどケースワーク的かかわりを必要とする現場

申込者： 12人 受講者： 12人

1/22(土), 2/5(土), 2/19(土)の3回

(B) 中・高・大学等教育の現場でのカウンセリング、生徒指導等の現場

申込者： 7人 受講者： 7人

1/22(土), 2/5(土), 2/19(土)の3回

(C) 女性センター、民間カウンセリングルーム等でのフェミニストカウンセリングの現場

申込者： 5人 受講者： 4人

2/12(土), 2/26(土), 3/5(土)の3回

※申込者が少なかつたため、2/12(土)のみの開催

(D) CR、セルフヘルプグループなどの現場

申込者： 16人 受講者： 16人

2/12(土), 2/26(土), 3/5(土)の3回

3 啓発学習事業

男女共同参画社会の実現のために、ジェンダー問題解決のための啓発活動を行うとともに自主的な学習活動を支援した。

(1) 女性問題啓発講座の開催

ジェンダー問題に対する正しい理解と認識を深めるための各種講座を開催した。

①ライブセミナー～女性と仕事～

いろいろな分野で活躍している女性を講師として招き、仕事の現場での生の声を聞くことにより、女性が働き続けることを応援していく講座を開催した。

定員：各50人 延参加者数：148人 午後2時から午後4時

	月/日	テーマ	講師	申込者数	参加者数
1	5月22日(土)	放送局の仕事	毎日放送 ラジオ本部 ラジオ局次長兼制作報道センター長 熊 和子	80	51
2	7月24日(土)	振付家の仕事	奥山 JAZZ DANCE STUDIO 主宰 奥山賀津子	39	28
3	11月6日(土)	ギャラリーの仕事	The Third Gallery Aya (サードギャラリーAya) ギャラリーディレクター 綾 智佳	35	22
4	2月5日(土)	ヘアメイク業界の仕事	ヘアラルト阪神理容美容専門学校 理事長 半田まゆみ	45	24
5	3月12日(土)	アドボケーターとして働く ～市民の意見で政策をつくる仕事～	人身売買禁止ネットワーク (JNATIP) 運営委員 青木 理恵子	29	23

②男女共同参画施策に関わる職員のためのプログラム

平成12・13年度の調査研究事業により完成したプログラムを基とし、研修講座として実施した。初めて男女共同参画施策に関わる職員の方々を対象に、ジェンダーの視点を高め、その視点を持って事業を推進していくために、参加体験型学習などを通じた研修のプログラムを提供した。

定員：30人 申込者数：46人 受講者数：44人 延参加者数：170人
午後2時から午後4時

	月/日	テーマ/講師
1	5月12日(水)	世界の流れ・日本の動きを知る 田上 時子(ドーンセンター事業担当コーディネーター)
2	5月20日(木)	女性相談とは ～相談事業からみえる女性施策のABC～ 川喜田好恵(ドーンセンター相談担当コーディネーター)
3	5月27日(木)	女性情報とは ～その特徴と活用方法～ 木下 みゆき(ドーンセンター情報担当コーディネーター)
4	6月5日(木)	講座の企画・運営① 仁科 あゆ美(ドーンセンター企画推進グループ専門員)
5	6月12日(木)	講座の企画・運営② 仁科 あゆ美(ドーンセンター企画推進グループ専門員)

③男女共同参画施策に関わる職員のためのプログラム Part 2

女性センター及び男女共同参画関係課で市民やNPOとの協働事業を担当する職員が、協働相手とよりよいパートナーシップを築き、担当職員としての専門性を高めながら、男女共同参画社会を推進するための必要なスキルを身に付けることをめざす研修プログラムを提供した。

定員：20人 申込者数：29人 受講者数：29人 延参加者数：106人

午後2時から午後4時

※3月3日のみ午前10時30分～12時30分、午後1時30分～3時30分

	月/日	テーマ/講師
<概論>		
1	2月17日(木)	NPOとの協働とは 田上時子(ドーンセンター事業担当コーディネーター)
2	2月24日(木)	女性センターにおける協働事業の意義と可能性 ～ドーンセンター「NPOとの協働専門委員会」から見えてきたこと～ 尼川洋子(国立女性教育会館客員研究員)
<パートナーシップのために必要なこと>		
3	3月3日(木)	市民・NPOをエンパワメントするためのコミュニケーション・スキル ～担当者がファシリテーターになるために～ 筒井のり子(龍谷大学教員、大阪ボランティア協会市民エンパワメントセンター)
<事業実施の協働プロセス>		
4	3月10日(木)	ケーススタディ①運営編 *尼崎市女性センタートレピエ (尼崎市指定管理者:(特活)男女共同参画ネット尼崎) *ドーンセンター「こどものへや」
5	3月16日(水)	ケーススタディ②事業企画編 *<講座>茨木市男女共生センター「ローズWAM講座」 *<フォーラム>堺市男女共同参画推進課「さかい男女共同参画週間」事業 *<情報誌作成>吹田市男女共同参画センター『ソフィア』

④“1.29”と女性^{わたしたち} ～仕事・家庭・子育て～

厚生労働省は、合計特殊出生率1.29(平成15年)を発表した。1.29の背景には、家族、結婚、仕事、ライフスタイル、価値観、選択肢などの多様化、社会経済の変化がうかがえ、そこからさまざまな課題が見えてくる。“1.29”を切り口に、仕事、家庭、子育てなどにかかる身近な問題を、女性^{わたしたち}で話し合い、考える講座を開催した。

定員：女性50人 申込者数56人 延参加者数：94人

午後2時から4時30分

	月 日	テ ー マ/講 師	参加者数
1	9月15日 (水)	1.29と女性 ^{わたしたち} ・子育て相談の現場から 高田昌代(大阪府助産師会子育て・女性の健康支援センター長、神戸市看護大学教授) ・子どもと経済問題 ～ユニセフのレポート「豊かな国々における子どもの貧困」～ 室住真麻子(帝塚山学院大学教授) ・グループディスカッション	51

	9月22日 (水)	^{わたしたち} 女性がつくる ^{わたしたち} 女性のメッセージ “1.29 ショック” を 超えて ～グループディスカッションのまとめ～ コーディネーター：木下みゆき（ドーンセンター情報担当 コーディネーター）	43
--	--------------	---	----

⑤「男性が楽しめるハッピークッキングセラピー」

ジェンダー問題解決のための啓発男性講座。「男の料理を創り、食し、語りあう」 休日のひととき、肩の力を抜いて楽しく自己発見や人とのコミュニケーションスキルを男性が身につけていく機会を提供した。

定員：男性20人 申込者数25人 受講者数：20人 延参加者数：40人

とき：平成17年3月5日（土）15：30～20：00 ところ：調理室

内容：第1部 「スマートに料理を創ろう！」

第2部 「食し、語らう、寛ぎのひととき～出会いを楽しみ、しなやかに自分さがし～」

コーディネーター：中野泰孝（ドーンセンター企画推進グループ事業担当）

ファシリテーター：谷川迪子&本多利子（ドーンセンター相談スタッフ）

⑥企業向け研修セミナー①～③

事業所等に向けて「男女協働の職場づくり」「女性の能力活用」「仕事と家庭の両立」などの取り組みを積極的に進めていく必要がある。そこで事業主及び企業で働く人を対象に、先進事例や現状を紹介し、職場における男女共同参画を推進するための方法を考える講座を開催した。大阪府「男女いきいき・大阪元気宣言事業」とも連携して実施した。

①定員：40人 申込者数：43人 受講者数：34人

とき：平成17年3月17日（木）14：00～16：00

内容：男女協働の職場づくりと人材マネジメント 今、企業として取り組むべきこと～社員個人の能力開発、企業経営者としての環境整備～
渡辺 峻（立命館大学経営学部教授）

②定員：40人 申込者数：29人 受講者数：19人

とき：平成17年3月24日（木）14：00～17：00

内容：＜第1部＞「男女いきいき・元気宣言」企業の取り組みから
コーディネーター：中村艶子（同志社大学言語文化教育センター助教授）
事例発表：不二製油株式会社
株式会社日本公文教育研究会
＜第2部＞ 情報交換交流会

③定員：40人 申込者数：51人 受講者数：39人

とき：平成17年3月29日（火）14：00～16：00

内容：働く女性のためのストレス・ケア ～セルフ・マネジメント～
川喜田好恵（ドーンセンター相談担当コーディネーター）

⑦「負け犬論」を超えて

「30代以上、未婚、子ナシ」の女性を“負け犬”と呼んだ『負け犬の遠吠え』（酒井順子著／講談社）がベストセラーとなった。平成16年度の流行語大賞を受賞し、各メディアでも論争を引き起こした。未婚・非婚、少子化などの社会事情について、各パネリストからの問題提起を

受け、「勝ち」「負け」でなく、女性たちが自分の生き方について主体的に考え、語り合うきっかけになる講座を開催した。

定員：女性50人 申込者数70人 受講者数：51人

とき：平成17年3月26日（土）19:00～21:00

パネリスト：畑 律江（毎日新聞学芸部編集委員）

奥村睦美（サントリー不易流行研究所研究員）

コーディネーター：仁科あゆ美（ドーンセンター企画推進グループ専門員）

(2) 「女性エンパワメントフォーラム2004」の開催

ドーンセンター開館10周年記念事業として、「ウィメンズフォーラム」及び「女性と仕事創発事業」を位置付け、講演、シンポジウム等を実施した。

とき：平成16年11月12日（金）・13日（土）

参加者数：延べ約700人

(3) ウィメンズフォーラムの開催

今年度は、「女性エンパワメントフォーラム2004」の一環として、ジェンダー問題の啓発及びドーンセンターの設立趣旨である男女共同参画社会づくりを広くPRするために開催した。

とき：平成16年11月12日（金）12:00～16:00

ところ：ホール（7F）

定員：500人 申込者数：183人 参加者数：181人

内容：

第一部 ビデオ「ドーンセンター10年の歩み」上映

第二部 講演「20世紀の女性から21世紀の女性たちへ～女性センターに託された使命～」 講師：竹中恵美子（ドーンセンター館長）

シンポジウム「21世紀の女性の役割」

コーディネーター：田上時子（ドーンセンター事業担当コーディネーター）

パネリスト：三隅佳子（財団法人アジア女性交流・研究フォーラム理事長）

山内直人（大阪大学大学院国際公共政策研究科教授）

川喜田好恵（ドーンセンター相談担当コーディネーター）

第三部 大阪府女性基金プリムラ賞贈呈式

本フォーラムの関連イベントとして、女性/男女共同参画関連施設職員などを対象にした「情報」「相談」「事業」の3分科会、韓国の代表的な女性写真家パク・ヨンスク写真展、フルートアンサンブルコンサートを開催した。

とき：平成16年11月13日（土）10:00～16:45

ところ：大会議室等

(情報分科会)

「今こそ、ライブラリーの「出番」です！～組織が活きる情報サービスをめざして～」

定員：50人 申込者数：46人 参加者数：44人

対象：女性センターの情報担当者、専門図書館員、公立図書館員、大学図書館員など

講演と質疑応答 「小さなライブラリーの大きな効果～情報の力を活かす」

講師 尼川洋子（国立女性教育会館客員研究員）

事例発表&バズセッション 司会および進行 尼川洋子

①「サービスとPR」大林弘子（とよなか男女共同参画推進センター情報担当主任）

②「メールによる情報配信サービス」西部由美（関西アメリカン・センター）

③「パスファインダーづくり」角本勢津子（姫路市男女共同参画推進センター女性情報アドバイザー）

④「学習相談」木下みゆき（ドーンセンター情報担当コーディネーター）

(相談分科会)

「21世紀の女性センター相談事業を考える」

定員：50人 申込者数：41人 参加者数：45人

対象：女性／男女共同参画センター相談事業担当職員、NPO等での女性相談従事者など
シンポジウム

「21世紀の女性センター相談 ～その可能性と相談員の役割」

シンポジスト 景山ゆみ子（名古屋市男女平等参画推進センター相談担当主査）

竹之下雅代（ドーンセンター相談スタッフ）

福本育子（兵庫県立男女共同参画センター女性問題カウンセラー）

コーディネーター 川喜田好恵（ドーンセンター相談担当コーディネーター）

ワークショップ 「女性センターに特徴的な相談に対応するために

～DV／性暴力被害の援助活動に必要な研修プログラム～」

ファシリテーター 川喜田好恵（ドーンセンター相談担当コーディネーター）

(事業分科会)

「女性センターにおける事業企画の立て方」

定員：50人 申込者数：26人 参加者数：24人

対象：女性／男女共同参画センター事業企画担当者

ファシリテーター 田上時子（ドーンセンター事業担当コーディネーター）

仁科あゆ美（ドーンセンター事業担当専門員）

(パク・ヨンスク写真展「マッドウィメン」)

平成16年10月5日(火)～11月28日(火) ロビー(1F)

韓国の代表的な女性写真家パク・ヨンスクが、日常的な光景とともに現代の韓国女性をとらえる。

協力：サードギャラリーAya

(フルート アンサンブル FLEURIR (フルリール) コンサート)

平成16年11月13日(土)開演12:30・17:00 パフォーマンススペース(1F)

参加者数：63人

女性をテーマとした曲を中心に演奏

ドビュッシー：亜麻色の髪の乙女、ビゼー：アルルの女よりメヌエットほか

出演：フルートアンサンブル FLEURIR

フルート：神谷あゆ、杉山久美子、沼本奈緒子、広瀬絵理 ピアノ：矢崎普子

(4) ジェンダーぶちエッセイの募集

ドーンセンター開設10周年事業として、男女共同参画社会実現に向けて、日ごろ感じている思いを「ぶちエッセイ」にまとめてメールで応募していただく事業を実施した。

審査の上、最優秀1作品、優秀3作品、入選約9作品を受賞作品として選定し、男女共同参画社会の実現にむけた啓発冊子としてとりまとめた。

・募集時期 平成16年秋・冬

・応募件数 188件

・審査委員 亀山房代（吉本興業所属タレント）

佐藤友美子（サントリー不易流行研究所部長（現・サントリー次世代研究所））

竹中恵美子（ドーンセンター館長）

時岡禎一郎（財団法人大阪府男女共同参画推進財団理事長）

・作成内容 『ジェンダーぶちエッセイ受賞作品集』

部数 500部 A5版 24ページ

4 女性に対する暴力対策・民間等人材育成支援事業

大きな社会問題になっているドメスティック・バイオレンス、セクシャル・ハラスメント等の「女性に対する暴力」は、多くの人々にかかわる問題であり、男女共同参画社会実現のために解決しなければならない重要課題である。

地域において様々な相談を受ける機会の多い民間の人々も含めて「女性に対する暴力対策人材養成支援講座」を開催した。

(1) 女性に対する暴力対策人材養成支援講座「入門編」の開催

女性に対する暴力に関する基礎的知識や被害者を支援するために必要な情報を提供するとともに、被害者から相談に応じる際のノウハウ等を具体的事例をもとに実践的に習得してもらうための講義と実習を行った。

・女性に対する暴力対策人材養成支援講座「入門編」第1回（夏コース）

定員 60人 申込者 84人 受講者 86人 延参加者数 584人
時間 午前10時から12時、午後1時から4時15分

	月/日	テーマ	講師
1	7月8日 (木)	女性に対する暴力とは	竹之下 雅代 (トーンセンター相談スタッフ)
		DVにまつわる神話と「家族」	竹之下 雅代 (トーンセンター相談スタッフ)
		男女共同参画社会と女性への暴力	森 栄子 (大阪府生活文化部男女共同参画課)
2	7月15日 (木)	DV被害者支援のためのネットワーク	川喜田 好恵 (トーンセンター相談担当コーディネーター)
		DV被害者支援における女性相談センターの役割	井上 芳江 (大阪府女性相談センター)
		事例を通して学ぶ支援のための連携	川喜田 好恵 (トーンセンター相談担当コーディネーター)
3	7月22日 (木)	女性への暴力に対する警察の取り組み	吉喜 文男 (大阪府警察本部生活安全総務課 スター・DV対策室)
		被害者に対応するときの心構え	宮本由起代 (トーンセンター相談スタッフ)
		二次被害を招かないための対応とは	宮本由起代 (トーンセンター相談スタッフ)

・女性に対する暴力対策人材養成支援講座「入門編」第2回（秋コース）

定員 60人 申込者 59人 受講者 69人 延参加者数 314人
時間 午前10時から12時、午後1時から4時15分

	月/日	テーマ	講師
1	10月6日 (水)	女性に対する暴力の神話と実態	杉本 志津佳 (トーンセンター相談スタッフ)
		ジェンダーと暴力 ～加害者の問題と被害者の心理～	杉本 志津佳 (トーンセンター相談スタッフ)
		男女共同参画社会と女性への暴力	谷藤 彰 (大阪府生活文化部男女共同参画課)

2	10月13日 (水)	被害者の自立に向けて ～DV相談支援センターの役割～	井上 芳江 (大阪府女性相談センター)
		被害者への心理的援助のあり方	今西 康子 (トーンセンター相談スタッフ)
		事例を通して学ぶ	今西 康子 (トーンセンター相談スタッフ)
3	10月20日 (水)	女性への暴力に対する警察の取り組み	吉喜 文男 (大阪府警察本部生活安全総務課 ストーカー・DV対策室)
		被害者支援の経験から学ぶこと ～話し合い～	川喜田 好恵 (トーンセンター相談担当コーディネーター)
		被害者支援のための留意点	川喜田 好恵 (トーンセンター相談担当コーディネーター)

* 10月20日午後からの講座は台風により中止

(2) 女性に対する暴力対策人材養成支援講座「専門編」の開催

「入門編」を受講した人、既に地域において被害者支援や相談に携わり、女性に対する暴力に関する基礎知識を有している人や、相談に応じる機会が多い人を指導するまたは研修する立場にある人を対象に、「入門編」に続き「専門編」として開催する。

定員 60人 申込者 118人 受講者数 129 延参加者数 719人
時間 午前10時から12時30分、午後1時30分から4時

	月/日	テ ー マ	講 師
1	2月9日 (水)	救急現場から見えるDV被害と地域支援	川畑 真理子 (とよなか男女共同参画推進財団) 三好 秀也 (豊中市消防本部 救急隊員)
		DV被害者の心理と二次被害の防止	宮本 由起代 (トーンセンター相談スタッフ)
2	2月16日 (水)	外国人女性のDV被害とその対応	尾上 皓美 (くろーばー)
		DV支援とストーカー法の活用	十河 清 (大阪府警察本部生活安全総務課 ストーカー・DV対策室)
		改正DV法とその活用 ～各種通達とその利用に関して～	長谷川 京子 (弁護士)
3	2月23日 (水)	DV被害者への心理的援助 ～PTSDの理解と症状管理～	井上 摩耶子 (フェミニストカウンセラー)
		DVの加害者像と加害者更正プログラムの課題	川喜田 好恵 (トーンセンター相談担当コーディネーター)
4	3月2日 (水)	援助者のためのストレス・マネージメント	宮本 由起代 (大阪心のサポートセンター/NPO 法人心のサポート・ステーション)
		DV被害と子ども ～からだとこころの安全を考える～	高田 昌代 (日本DV防止情報センター)

5 女性の能力開発・ネットワークに関する事業

女性の社会参加・参画を促進するため、女性の能力の開発・育成に必要な講座等の開催や支援事業を行い、女性団体・グループの交流の活性化を図った。

(1) 女性グループ・NPOのための組織開発講座

男女共同参画社会の実現をめざして活動している女性グループが、抱えている問題や課題を解決するために、様々なスキルを身につけ、グループのエンパワメントを支援する講座を開催し、グループ間のネットワークの形成を促進した。

【概論・ケーススタディ】

定員：50人 申込者数：23人 延参加者数：39人

時間：午後2時から4時

【公開講座】

定員：50人 申込者数：47人 延参加者数：32人

【組織運営実務】

定員：50人 申込者数：25人 延参加者数：93人

特定非営利活動法人について（特活）と表記しています。

1	10/2 (土)	14:00 ～16:00	男女共同参画社会をめざすNPO/NGOとその役割・・・①	田上 時子 ドーンセンター事業担当コーディネーター
2	10/23 (土)	14:00 ～16:00	NPO（市民活動）についての基礎知識① NPOとは何か？ 法人化のメリット・デメリットは？	山田 裕子 (特活) 大阪NPOセンター理事・事務局長
3	10/30 (土)	14:00 ～16:00	NPO（市民活動）についての基礎知識② NPO法人化の手続き ～申請から認証まで～	山田 裕子 (特活) 大阪NPOセンター理事・事務局長
4	1/15 (土)	14:00 ～16:00	【公開講座/ケーススタディ】 NPO/NGO活動において、なぜジェンダーの視点が必要なのか？ ～組織運営と事業活動を実践例で学ぶ～	郡司 真弓 (特活) WE21ジャパン理事長
5	1/22 (土)	14:00 ～16:00	男女共同参画社会をめざすNPOとその役割② ～NPO/NGOのシミュレーション～	田上 時子 ドーンセンター事業担当コーディネーター
6	1/29 (土)	10:30 ～12:30	事務局の運営、役割とは	山本 麗子 (特活) 宝塚NPOセンター事務局次長
		13:30 ～15:30	年間事業計画の立て方	
7	2/5 (土)	10:30 ～12:30	NPOにおけるボランティアとの関わり方	筒井 のり子 (社福) 大阪ボランティア協会・市民エンパワメントセンター運営委員 龍谷大学社会学部教員
		13:30 ～15:30	コミュニケーション・スキル、会議の持ち方	
8	2/12 (土)	10:30 ～12:30	NPOの会計	西田 真由美 税理士
9	2/12 (土)	13:30 ～15:30	NPOの広報戦略	仁科 あゆ美 ドーンセンター企画推進グループ専門員

10	2/19 (土)	10:30 ～12:30 13:30 ～15:30	事業展開のための資源活用法 ～資金調達、地域・行政・企業との ネットワークなど～	岸本 幸子 (特活)パブリックリソースセンター 事務局長
11	2/26 (土)	10:30 ～12:30 13:30 ～15:30	NPOの事業評価	粉川 一郎 (特活)コミュニティシンクタンク 「評価みえ」代表理事 武蔵大学社会学部メディア社会学科 専任講師

(2) 女性と仕事創発事業の実施

社会的に意義のある仕事を自ら創りだし、自立と自己実現を図る新しい働き方をしようとする女性に対して、女性と仕事創発に必要な支援を行った。

① 女性エンパワメントフォーラム 2004「世界を舞台に活動する女性たち」

国際的にみて女性の活躍度が低いなか、社会経済の構造改革を進めるためにも重要な女性のチャレンジを支援するため、講演とシンポジウムを開催した。

日 時：平成16年11月13日(土) 13:00～16:45

ところ：ホール(7F)

定 員：500人 申込者数：232人(152人) 参加者数：234人(159人)

()内はうちシンポジウム

内 容：

第一部 講演「世界を繋ぐ、女性(わたし)の仕事」

講師：猪口邦子(上智大学法学部教授、前ジュネーブ軍縮会議日本政府代表部
特命全権大使)

シンポジウム「世界を舞台に活動する女性たち」

コーディネーター：田上時子(ドーンセンター事業担当コーディネーター)

パネリスト：木山啓子((特活)ジェン(JEN)理事・事務局長)

茅野みつる(伊藤忠商事株式会社法務部コーポレート・カウンセラー/
カリフォルニア州弁護士)

藤田法子(大阪商工会議所国際部国際担当)

6 調査研究事業

NPOとの協働を円滑に推進するための専門的な役割を担う「NPOとの協働専門委員会」を理事会のもとに設置し、「電話相談事業」「情報事業」のNPOとの協働、及び「一時保育事業」の評価などについて協議を行った。なお、「電話相談事業」及び「情報事業」のNPOとの協働先選定にあたっては、公募を行い選考委員会で選考し決定した。

また、17年度事業計画(予算要求)について提言を行った。

(1) 「NPOとの協働専門委員会」の設置、運営

①委員

- ・尼川 洋子(国立女性教育会館客員研究員)
- ・肥田 和子(元堺市男女共同参画推進担当部長)
- ・丸本 郁子(大阪女学院短期大学名誉教授)
- ・水谷 綾(大阪ボランティア協会NPO推進センター インキュベーターアドバイザー)
- ・松田 隆雄(大阪府生活文化部男女共同参画課長)
- ・森野 秀登(ドーンセンター事務局長)
- ・川喜田 好恵(ドーンセンター相談担当コーディネーター)

アドバイザー委員

- ・粉川 一郎 ((特活) NPOサポートセンター事務局長/コミュニティ・シンクタンク「評価みえ」代表理事)

オブザーバー

- ・川田 清司 (大阪府生活文化部府民活動推進課長)

②開催状況

打ち合わせ会	平成16年5月18日
委員会	平成16年6月18日、7月21日、8月20日、9月30日、 12月17日、平成17年1月20日、3月9日
ワーキング(情報)	平成16年7月8日、8月10日
ワーキング(相談)	平成16年6月23日
ワーキング(一時保育)	平成16年11月2日、11月9日
ヒヤリング(一時保育)	平成17年2月17日
中間提言書提出	平成16年10月8日

(2) 選考委員会の開催

電話相談	平成16年8月25日
情報事業	平成17年2月23日

7 文化表現事業

女性による文化・表現活動を支援するとともに、女性に対する固定的なイメージや社会意識の変革をめざす映像作品の上映や、舞台芸術作品の公演等を行った。

(1) 女性映像フェスティバル2004

女性の視点による映像文化の発展と映像分野への女性の参画の促進を図るため女性監督作品等の上映を行った。

日時：平成16年6月4日(金)・5日(土) 参加者数：726人

会場：ホール(7F)、視聴覚スタジオ(5F)

作品：「母のいる場所」(2003年/日本/116分/監督：槇坪寿鶴子)

トーク/槇坪寿鶴子(監督)

久田恵(作家)

馬淵晴子(俳優)

小笠原町子(俳優)

「デブラ・ウィンガーを探して」

(2002年/アメリカ/97分/監督：ロザンナ・アークエット)

海外女性監督ビデオ上映会 ～ドーンセンターオリジナルコレクションより～

さあ生きよう！(インド/49分)、響きあうこころ(カナダ/35分)、わたしの心はわたしの証(カナダ/53分)、戦場のレイプ(カナダ/60分)、家族プロジェクト：父の家(韓国/52分)、医師クローデットの場合(カナダ/49分)、恋人からの暴力(カナダ/20分)、自分らしく生きる(カナダ/17分)、ドラッグの恐怖(カナダ/30分)、子どもの権利：中高生編(カナダ/24分)、ウォッチングTV(カナダ/6分)、不適切な行動(カナダ/27分)、ゲット・ザ・ピクチャー(カナダ/22分)、ファイブ・ミニッツ・プロジェクト part1 アジア(33分)、part2 北米・南米(23分)、part3 ヨーロッパ(33分)、part4 アフリカ・オセアニア(26分)、追加編(30分)

(2) 総合的な学習時間に活かせる番組づくり講座

～子どもたちがジェンダーの視点でメディアを主体的に読み解き、発信する力をつけるために～

小・中・高等学校等の教員などを対象に、メディア・リテラシーの理論と番組づくりの過程(企画、構成、収録実習など)を通して、子どもたちが自らメディアを発信する力を身につけるための体験型学習の手法を学ぶ講座を開催した。なお、講座の企画・運営は、ドーン・ビデオメイトとの協働で行った。

<公開講座のみ>定員：50人 申込者数：30人 受講者数：23人

定員：30人 申込者数：14人 延受講者数：69人

時間：午前10時から12時30分、午後1時30分から4時

協力：ユーリードシステムズ株式会社

<公開講座> 7/23 (金)	10:00 ～12:30	理論編：子どもとメディア・リテラシー ～ワークショップを交えて～ 講師：田上 時子 (ドーンセンター事業担当コーディネーター) 大会議室 2 (5F)
7/23 (金)	13:30 ～16:00	番組の企画を考える 講師：下之坊 修子 (ビデオ工房AKAME) 大会議室 2 (5F)
7/27 (火)	10:00 ～12:30	カメラワークを学ぼう
	13:30 ～16:00	番組制作についての基礎 講師：下之坊 修子 (ビデオ工房AKAME) 視聴覚スタジオ2 (5F)
7/30 (金)	10:00 ～12:30	撮影してみよう！ (スタジオ収録の実習)
	13:30 ～16:00	スタジオ収録の実習 講師：ドーン・ビデオメイト 視聴覚スタジオ (5F)
8/6 (金)	10:00 ～12:30	番組の編集 (編集機、パソコンを使って) ①
	13:30 ～16:00	番組の編集 (編集機、パソコンを使って) ② 講師：ドーン・ビデオメイト 視聴覚スタジオ (5F)
8/10 (火)	10:00 ～12:30	番組の編集 (編集機、パソコンを使って) ③ 講師：ドーン・ビデオメイト 13:30
	13:30 ～16:00	番組の上映とまとめ 講師：田上時子 ドーン・ビデオメイト 視聴覚スタジオ (5F)

(3) 女性芸術劇場の開催

女性の手による女性の視点を持った舞台芸術公演を開催した。
開館10周年を記念し、平成10・11年にも上演した本公演をリメイクし、府内・松原市、吹田市とのリレー公演として開催した。

第10回女性芸術劇場 「ムーンライトチルドレン」

テーマは“子どもの虐待”。核家族化、地域社会の崩壊、父親の長時間労働、子どもとのコミュニケーション不足、3歳児神話、育児不安、ストレス、孤立、母親を追い込んでいく社会を背景に、虐待を受ける子どもの心の叫び、虐待をしてしまう親の心を描き、虐待を受けた心の傷は周囲によって癒され、虐待の連鎖を断ち切ることも可能であるというメッセージを伝えた。

作：森脇京子 演出：木嶋茂雄 出演：劇団ひまわり 監修：田上時子

日時：平成16年10月16日(土)・17日(日) 開演14:00

ところ：ホール(7F) 定員：各回500人 延べ数：711人

前売り：大人/2,500円、中高生/1,500円、

3歳～小学生/1,000円 ※当日は500円アップ

- ・平成16年度文化庁芸術祭参加
- ・大阪文化祭参加
- ・共催 財団法人吹田市文化振興事業団、松原市、財団法人松原市文化情報振興事業団
- ・認定 社団法人企業メセナ協議会
- ・協賛 アサヒビール(株)、エネサーブ(株)、大阪IIゾントクラブ、(株)学校事務機センター(株)キャッスルサービス、(株)宣成社、川西軽印刷(株)、くもん子ども研究所、財団法人関西テレビ青少年育成事業団、財団法人毎日新聞大阪社会事業団、三精輸送機株式会社、松下電器産業株式会社、明治安田生命保険相互会社、NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド
- ・後援 大阪府、大阪府教育委員会、財団法人大阪21世紀協会、財団法人大阪府青少年活動財団、社会福祉法人大阪府社会福祉協議会

(4) 海外女性監督ビデオ作品の収集・加工

①わが国で未公開の女性監督のドキュメンタリー等を独自に収集し、日本語に翻訳加工して、ライブラリーで視聴・貸出サービスを行い、広く府民の活用を図る。また、行政、学習・教育機関や団体・グループ等の研修教材として活用できるように販売も行った。

作品名	監督	製作年	製作国	時間	種別
韓国発 映画をつくる女たち	イム・スルレ	2001年	韓国	40分	ドキュメンタリー

②戦後60年の女性の労働について、雇用のあり方、保育・育児問題等を、女性労働の研究家である竹中恵美子館長が語った教育用ビデオを作成し、ライブラリーで視聴・貸出サービスを行い、広く府民の活用を図る。また、日本在住の外国人や国際関係機関等でも研修や学習等で活用できるように、英語字幕を入れて販売も行なった。

作品名：「働く女性の60年」(54分)

8 国際交流事業

(1) 海外向け英文情報誌の発行

ドーンセンターの知名度を高め、情報集積を促進するとともに、センターの活動や日本の民間レベルの女性問題情報を海外に発信するため、海外向け情報誌をNPOと協働で発行した。

- ・発行時期 平成16年12月
- ・部数 3,000部
- ・規格 A4版 12頁
- ・配付先 海外120カ国(政府・国際機関、NGOなど約350カ所)
国内650カ所(女性関係施設、図書館など)
- ・企画会議 次の委員からなる企画会議を設置し、編集基本方針や記事内容、執筆依頼先等を決定した。

<企画委員> 井上 理津子(フリーライター)
富岡美知子(近畿大学教員、異文化コミュニケーショントレーナー)
宮本博文(NPO法人心のサポートステーション理事)
山本 愛(NPO法人アジアボランティアセンター職員)

<編集担当> 千葉 潮(編集事務所 アルゴ代表)

- ・基本方針 全体テーマは「30代女性」

頁	内容	執筆者
1～3	日本の30代女性 ～その変化と保守性～	伊田広行(大阪経済大学教員)
4～5	職場で、地域で活躍する女性たち ① 松下電器産業 女性躍進本部 ② 子育て・自分育てサークル Future	松田聡子(推進事務局長) 粟生紀子
5	日本のマイノリティ女性 ～被差別部落の女性たちのエンパワメント～	熊本理抄 (近畿大学人権問題研究所)
6	「企業で働く」から「NPO・NGOで働く」女性たち	山本 愛(アジアボランティアセンター)
7	インタビュー 亀山房代さん(吉本興業タレント)	インタビュアー 仁科あゆ美 (ドーンセンター企画推進グループ専門員)
8～9	ブックレビュー 『負け犬の遠吠え(酒井順子/講談社)』『「結婚の条件(小倉千加子/朝日新聞社)』『ハイブリッドウーマン(遥洋子/講談社)』『おんな泣き(北原みのり/晶文社)』『結婚帝国女の岐れ道(上野千鶴子、信田さよ子/講談社)』『働く私に究極の花道はあるか?(速水由紀子/小学館)』	ドーンセンター情報ライブラリー
10～11	ドーンセンターの事業から ・女性映像フェスティバル2003「ガイア・ガールズ」の上映と「闘う女たち」写真展の開催 ・女性芸術劇場「ムーンライトチルドレン」	仁科あゆ美(ドーンセンター企画推進グループ専門員)
12	ドーンセンター事業紹介 女性グループ・ネットワークのための組織開発講座	中村英子(ドーンセンター企画推進グループ専門員)

(2) 海外女性ネットワーク事業

海外女性のNGO・NPOとの交流を深め、共通する課題の解決や女性の地位向上について協力できる関係を築いていくため、日本の女性グループ等と連携して、海外女性NGO・NPOとのネットワークづくりを支援する事業を実施した。

①日韓女性人権シンポジウム「女性への暴力(DV・性買売) in 大阪」

日時：平成16年6月6日(土) 会場：特別会議室・大会議室

交流団体：韓国女性ホットライン

協催団体：お茶の水女子大学ジェンダー研究センター

参加者数：175名

②「マッドウイメン」パク・ヨンスク講演会

日時：平成16年11月27日(土) 会場：大会議室1

協催団体：The Third Gallery Aya

参加者数：32名

③パネルディスカッション「日本の男女平等の確立に必要なものは？間接差別の禁止と選択定書の批准とそして・・・」

日時：平成16年12月9日(木)

会場：パフォーマンススペース

コーディネーター：越堂静子(WWN)

パネリスト：CEDAW委員 ショップ・シリリング&弁護士 宮地光子

協催団体：ワーキング・ウイメンズ・ネットワーク

参加者数：80名

9 協催事業

NPOとの協働モデル施設として、ドーンセンターを利用してNPO等が行う男女共同参画社会の実現にむけた啓発事業で、協働することにより、事業効果やグループ活動の活性化につながる企画提案に対して、外部委員も参画した選考審査を経て事業支援を行う協催事業を実施した。

(1) 選考委員会の開催

第1回 平成16年4月27日 選考企画数11件(応募企画数14件)

第2回 平成16年8月10日 選考企画数7件(応募企画数12件)

第3回 平成17年1月25日 選考企画数11件(応募企画数16件)

(2) 平成16年度協催事業一覧

実施件数:23件 延べ参加者数:3,280人

	月 / 日	テーマ	場 所	協催相手方	参加者数(延)
1	4月14日(水)	映画「アフガン零年」の上映とアフガン問題シンポジウム	ホール	シネ・ヌーヴォ	127人
2	5月22日(日) ～9月25日(土)	「働く女性の権利講座」	大会議室	働く女性の人権センター い☆こる	167人
3	6月6日(日)	日韓女性人権シンポジウム「女性への暴力(DV・性買売) in 大阪」(海外女性ネットワーク事業)	特別会議室 他	お茶の水女子大学ジェンダー研究センター	175人

	月 / 日	テーマ	場 所	協催相手方	参加者数(延)
4	7月3日(土)	フェミニストカウンセラーのための「性・暴力被害者の回復援助への道筋」支援の現場で何ができるか?	大会議室	メアリー・ハーヴェイ関西セミナー実行委員会	75人
5	7月16日(金)～12月17日(金)	働く女性のための・親子で楽しむクッキングセラピー	調理室	工房カモミール	108人
6	8月7日(土)	映画「少女ヘジナル」上映とクルド問題対談	ホール	おふいす風まかせ	86人
7	8月19日(木)	手記「女たちの太平洋戦争」朗読と体験者のお話	視聴覚スタジオ	おはなしくじら	51人
8	10月9日(土)～10月10日(日)	北京JAC第9回全国シンポジウム「北京+10に向けて」	ホール他	北京JAC第9回全国シンポジウム実行委員会他	1100人
9	10月23日(土)	あなたの夢を表現してみませんか?夢フリマフェスティバル	パフォーマンススペース他	シード・ジャパン	450人
10	10月23日(土)	生活塾「パート(短時間労働者)で働くということ」	セミナー室	グループOLC	24人
11	11月14日(日)	「ネパール女性のしなやかさとたくましさにふれる～写真展・ワークショップ」	多目的ルーム	(特活)アジア・ボランティアセンター	39人
12	11月19日(金)～11月21日(日)	演劇「BLASTED(爆風)」&ワークショップ	パフォーマンススペース他	(特活)アンネフォール	101人
13	11月20日(日)	フォーラム「伝えたい働き続ける魅力～生きる・楽しむ・働く～」	ホール	働く女性のネットワーク「よこの会」	183人
14	11月27日(土)	カイロ+10記念移動セミナー「女性の心と身体の健康」	特別会議室	女性と健康ネットワーク	41人
15	11月27日(土)	「マッドウイメン」パク・ヨンスク講演会	大会議室	サードギャラリーAya	32人
16	12月4日(土)	女性のための自分をほぐすアートワーク～体を楽しむパントマイム&似顔絵イラスト～	多目的ホール	アートワークプロジェクト	8人
17	12月9日(木)	パネルディスカッション「日本の男女平等の確立に必要なものは?間接差別の禁止と選択議定書の批准とそして・・・」	パフォーマンススペース	ワーキング・ウイメン・ネットワーク	80人

	月 / 日	テーマ	場 所	協催相手方	参加者数 (延)
18	1月27日(木)	「人の集まる男性講座のつくり方」	パフォーマンススペース	コマーシャルの中の男女役割を問い直す会	96人
19	2月13日(日) ～3月6日(日)	自立の子育て親育ち	中会議室他	ウイメンズ・メンタルさぼーと大阪	7人
20	2月19日(土)	映画「トントンゴギゴ工の時間」の上映と女性監督トーク	視聴覚スタジオ	(特活)関西こども文化協会	80人
21	2月20日(日)	疲れていませんか、援助者のあなた「私たちにもサポートが欲しい」	パフォーマンススペース他	(特活)心のサポート・ステーション	160人
22	3月11日(金)～ 3月25日(金)	あなたは今どこにいるの? キャリアアップのためのマネープラン	多目的ホール	フェミナクラブ生活意識研究所	44人
23	3月12日(土)	ファッションと美容とフェミニズム～おしゃれになりたい、キレイになりたい、わたしたち	視聴覚スタジオ	日本女性学研究会	46人

10 広報事業

ドーンセンターの設置目的、施設概要、主催事業などの周知を図り、センターの利用と事業への参加を促進するため、「DAWN～おおさか発女と男の情報誌～」の発行やホームページ(<http://www.dawncenter.or.jp/>)ほか、センター主催事業のチラシ等を作成し、各種媒体を用い広報活動を行った。

(1) 情報誌『DAWN』～おおさか発女と男の情報誌～の作成

ドーンセンターと大阪府と共同編集でドーンセンター主催講座・イベントの案内グループの活動紹介、センター施設紹介、行政情報等を内容とする情報誌を作成し、都道府県をはじめ府内外の女性関連施設、市町村女性政策関連行政機関、図書館等に配付した。

- ・発行時期 6・9・12・3月
- ・部 数 20,000部
- ・規 格 A4版 12ページ

(2) 利用案内パンフレット等の作成

ドーンセンターの設置目的、施設概要、主催事業などの周知を図り、センターの利用と事業への参加を促進するため、施設利用パンフレット、センター主催事業のちらし等を作成した。

11 一時保育事業

子育て中の人々の社会参加を促進・支援することを目的として、ドーンセンターの主催事業への参加やライブラリー等の利用者を対象に「こどものへや」を設置し、一時保育事業を実施した。運営にあたっては、民間の保育運営手法を取り入れ、より一層の事業効果を高めるため、公募プロポーザルによって委託したNPO法人関西こども文化協会との協働により事業の活性化に努めた。

(1) 実施内容

①主催事業の一時保育

センター主催事業参加者を対象として、一時保育を実施した。

②定期保育

ライブラリー等のセンター利用者を対象として毎週木曜日（午前・午後）と第2・4火曜日（午前）に実施した。

・保育時間（9：30～12：30、13：30～16：30）

③「こどものへや」の貸し出し

センター施設を利用する団体・グループが保育を実施する場合に、「こどものへや」の貸し出しを行った。

④保育協力者 22名

保育協力者については、大阪府内の女性関係施設における保育ボランティア養成講座修了生、保育経験者、保育士・幼稚園教諭等の資格所有者及び資格取得見込み者（学生）を中心に募集した。

⑤保育協力者の定例会・研修会

「こどものへや」の自主的な運営を行うため、保育協力者の参加のもと保育活動状況や「こどものへや」の運営等についての定例会・研修会を月1回程度開催した。

また研修会については、女性関係施設における一時保育事業の今後のあり方について府内関連施設の担当者を交え伴に学びあう機会とした。

平成16年11月24日 参加11施設 13名

⑥NPOとの協働事業

委託先のNPO法人関西こども文化協会の持つ専門性を活用し、「こどものへや」の活性化を図るための協働事業を実施し、「こどものへや」の周知と一時保育事業の利用促進に努めた。

・「こどものへや」通信の発行

・夏休み特別企画「こどものへや」一般開放「親子で遊ぼう！友達と遊ぼう！」

平成16年8月18日・25日 20組 47名

・子育てセミナー

パートナーと一緒に考える「お父さんの子育て、お母さんの子育て」

	月 日	テーマ	講 師	参加数
1	9月12日 (日)	「子どもにとって、父親の子育て参加とは？」	小崎恭弘 (神戸常盤短期大学講師・保育士)	15組 35名
2	9月19日 (日)	「ちょっと気になる子どもの育ちとは？」		

(2) 「こどものへや」の利用状況

	主催事業			定期保育			貸出件数③	合 計 ①+②+③
	開催日数①	子ども数	保育協 力者数	開催日数②	子ども数	保育協 力者数		
4月	0	0	0	10	31	20	11	21
5月	2	6	4	8	21	16	12	22
6月	6	22	12	10	37	21	12	28
7月	4	64	29	12	20	14	14	30
8月	0	0	0	10	49	25	8	18
9月	4	15	8	10	24	20	13	27
10月	5	9	8	5	16	18	16	26
11月	2	3	4	9	14	18	14	25
12月	0	0	0	8	17	16	13	21
1月	7	16	11	9	26	20	8	24
2月	11	29	10	10	18	30	3	24
3月	8	10	13	11	16	18	9	28
16年度計	49	174	99	112	289	236	133	294
10年度計	83	366	183	112	1,275	503	95	290
11年度計	51	228	127	114	1,463	562	106	271
12年度計	66	251	172	114	1,118	501	107	287
13年度計	74	336	190	120	869	405	88	282
14年度計	33	49	71	105	689	314	83	221
15年度計	34	144	100	113	499	271	119	266

第2 施設の管理

大阪府から委託を受け、ドーンセンターの管理運営を行うとともに府民にホールや会議室の貸し出しを行った。

1 来館者数

(単位：人)

	会議室等	ホール等	ライブラー	視 察	その他	合 計	1日平均
4月	15,765	10,850	5,370	0	1,457	33,442	(25日) 1,338
5月	15,490	11,256	4,703	18	1,364	32,831	(23日) 1,427
6月	17,376	12,100	5,992	25	1,914	37,407	(26日) 1,439
7月	16,824	10,770	6,889	35	2,009	36,527	(26日) 1,405
8月	12,895	9,850	6,556	66	1,474	30,841	(26日) 1,186
9月	15,562	9,602	5,913	20	1,334	32,431	(24日) 1,351
10月	16,590	12,080	5,713	150	3,757	38,290	(26日) 1,473
11月	16,583	10,901	5,168	9	2,342	35,003	(23日) 1,522
12月	13,432	9,110	3,366	10	1,246	27,164	(23日) 1,181
1月	13,789	9,700	4,832	19	1,366	29,706	(23日) 1,292
2月	15,084	10,630	5,515	38	1,609	32,876	(23日) 1,429
3月	19,121	12,060	5,874	50	1,703	38,808	(26日) 1,493
16年度計	188,511	128,909	65,891	440	21,575	405,326	(294日) 1,379
15年度計	189,500	117,518	71,095	548	19,776	398,437	(296日) 1,346

2 会議室・ホール等の利用

各種グループが女性の自立並びにあらゆる分野への参加及び参画を促進する目的をもって行う学習活動等の催物の開催場所として、ドーンセンターの会議室やホールなどを貸し出した。

なお、センターの設置目的に支障のない範囲において、府民の健全で文化的な集会及び催物等の実施に対しても会議室等を貸し出した。

また、平成14年10月より大会議室及び中会議室、各1室の増設を行った。

(1) 利用状況

① 会議室等の利用率

	会議室等 (%)				ホール (%)	パフォーマンス・スペース (%)	合計 (%)
	会議室	和室	調理室等	小計			
4月	69.7	40.7	37.6	58.8	60.0	24.0	57.3
5月	69.9	58.0	45.2	62.4	72.5	49.3	62.3
6月	67.4	48.1	43.6	59.5	64.1	42.3	58.9
7月	64.8	42.9	40.8	56.6	61.5	44.9	56.3
8月	50.8	25.0	35.6	44.4	57.7	29.5	44.3
9月	68.5	54.9	44.4	61.3	69.4	54.2	61.2
10月	66.8	46.8	52.8	61.2	69.2	59.0	61.5
11月	73.6	48.6	53.0	65.4	71.0	43.5	65.2
12月	59.4	34.1	37.4	51.4	62.3	30.4	50.9
1月	62.2	47.8	44.1	56.2	62.3	20.3	54.9
2月	64.9	45.7	51.9	59.7	63.8	36.2	58.8
3月	66.9	46.8	57.2	62.4	67.9	44.9	61.9
16年度計	65.3	44.8	45.1	58.3	65.1	40.0	57.7
15年度計	62.6	45.0	40.9	55.3	57.8	36.3	56.2

② 利用目的別比率

種別	目的内利用 (%)				一般利用 (%)
	財団主催講座等	登録団体	その他	合計	
会議室等	2.2	29.1	17.9	49.2	50.8
ホール	3.3	6.5	8.0	17.8	82.2
パフォーマンス・スペース	2.0	7.1	30.6	39.7	60.3
計	2.3	27.3	17.7	47.3	52.7

③ 曜日別、時間帯別利用率

種 別		午 前 (%) (9:30~12:00)	午 後 (%) (13:00~17:00)	夜 間 (%) (18:00~21:30)	計 (%)
会議室等	平日	49.5	71.3	45.0	55.3
	土曜	71.5	91.8	44.3	69.2
	日曜	60.0	95.2	20.9	58.7
	小計	55.1	79.0	40.7	58.3
ホール	平日	61.5	76.0	41.7	59.7
	土曜	80.4	92.2	52.9	75.2
	日曜	94.1	94.1	37.3	75.2
	小計	70.4	82.0	42.9	65.1
パフォーマンススペース	平日	16.7	29.7	34.4	26.9
	土曜	64.7	84.3	58.8	69.3
	日曜	64.7	80.4	35.3	60.1
	小計	33.3	48.0	38.8	40.0
合 計	平日	48.6	69.6	44.3	54.2
	土曜	71.6	91.4	45.4	69.5
	日曜	61.8	94.5	22.3	59.5
	小計	54.8	77.7	40.7	57.7

3 視察対応

全国の行政関係、女性団体・グループ及び海外からの視察を受け、センター設立の趣旨・目的並びに事業概要の説明を行った。

	行政関係		各種団体		その他		合 計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
16年度計	9	146	11	176	10	118	30	440
15年度計	14	273	6	216	6	59	26	548

4 グループ活動の支援等

ドーンセンターを定期的に利用するグループの活動支援と利用の促進及び交流を図るため、次のとおり施設の提供等を行った。

(1) グループロッカーの設置

グループが学習等の活動を行うために必要な物品を保管するとともに、グループ相互の情報交換場所として、センター内にグループロッカールームを設け、貸出を行った。

・利用団体数 104団体・グループ (平成17年3月31日現在)

(2) メールボックスの設置

各団体の活動に関する情報交換のための資料等郵便物の配達を受けるため、平成14年11月より、センター内にメールボックスを設け、貸出を行った。

・利用団体数 16団体・グループ (平成17年3月31日現在)

(3) 登録団体制度の実施

男女の自立とあらゆる分野への参加・参画を促進することを目的として、ドーンセンターを定期的にご利用するグループを利用者団体として登録し、優先的にセンターを利用できるよう、一般の利用申込受付に先立って、利用申込を受け付ける制度を実施した。

・登録団体数 182団体・グループ (平成17年3月31日現在)

(4) ワークステーションの運営

ワークステーションに印刷機等の機器類を設置し、団体・グループ等の自主的な活動のために必要ならし・資料等の印刷やコピー、木工作业等の軽作業を行うことができる無料のスペースを提供した。

・設置機器 印刷機、コピー機、紙折機、裁断機、製本機、木工電動工具

<利用状況>

	利用者数 (人)	印刷機利用団体数	ワープロ利用団体数
4月	241	116	1
5月	181	76	0
6月	179	108	0
7月	202	93	0
8月	221	118	4
9月	194	113	3
10月	296	145	0
11月	184	118	0
12月	163	98	0
1月	206	83	1
2月	308	124	0
3月	298	111	0
合計	2,673	1,303	9

(5) 情報交換プラザの運営

センター内外で行われる各種行事の情報提供及びグループ活動の交流や情報の交換が行えるよう、1階の情報交換プラザにおいてグループ・団体、行政機関等のちらしやパンフレット等を配布した。

	府庁関係	国・他府県	市町村	他の女性センター	自主グループ	合計
16年度	381	92	587	233	829	2,122
15年度	329	108	724	215	885	2,261

第3 財団の運営

1 理事会の開催

- 第35回 平成16年4月20日(火)
内 容：理事の選任(変更)について
- 第36回 平成16年6月29日(火)
内 容：平成15年度事業報告及び収支決算について
平成16年度収支補正予算について
- 第37回 平成17年3月24日(木)
内 容：平成16年度収支補正予算について
平成17年度事業計画及び平成17年度収支予算について
指定管理者制度について

2 ドーンセンター運営推進委員会の開催

ドーンセンターの機能を十分に活用し、有効かつ円滑な事業運営を図るため、ドーンセンター運営推進委員会を開催し、種々の意見、提言をいただいた。

- 第29回 平成16年6月23日(水)
内 容：平成16年度事業計画について
登録団体制度の見直し報告について
新10年プランについて
- 第30回 平成16年12月 3日(金)
内 容：平成16年度事業経過及び今後の事業運営について
指定管理者制度について
- 第31回 平成17年3月 4日(金)
内 容：平成16年度事業経過及び平成17年度事業計画について
運営推進委員会設置要綱の改正について
利用者団体登録審査部会運営要領について
利用者団体登録要綱改正について
利用者団体登録審査部会員について

平成16年度 ドーンセンター主催事業・イベント実施一覧

<定例業務を除く>

2005.3.31現在

①NPOへの全面委託・②事業実施委託・③事業一部委託・④自主事業への支援

事業体系	講座名	区分	協働区分	定員	回数	会場	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
情報ライブ ラリー事業	情報活用講座	補助	②	50人	5回	大会議室										29日	5日・12日・19日・26日		
	情報担当者ネットワーク会議	委託		30人	4回	中会議室							27日	13日	8日				
	ホンのおしゃべり	自主		15人	1回	情報ライブラリー					7日								
	ビデオ上映会	自主		15人	12回	情報ライブラリー	30日	28日	25日	30日	27日	24日	29日	26日	24日	28日	25日	25日	
相談事業	企画展示「大阪発！女性の情報発信この10年」	委託	①	-	1回	情報ライブラリー							27日	28日					
	サポートグループ・CRファシリテーター養成講座	補助	③	32人	10回	大会議室他						●	●						
	フェミニスト・カウンセリング専門講座	補助	①	70人	16回	大会議室		委託契約					●					●	
	女性のためのカウンセリング講座	委託		70人	10回	特別会議室		26日	2・9・16・23・30日	7・14・21・28日									
	サポート・グループ(第1回中国・英語、第2回DV、第3回、第4回、第5回、第6回)		委託		15人	8G70回程度	サポートルーム		●	●	●								●
									●	●	●								●
								●	●	●								●	
													●	●	●			●	
																●	●	●	
																	●	●	
女性関係相談事業担当者研修講座	委託		50人	4回	特別会議室			30日	14日				13日						
再生枠	女性への暴力対策・民間等人材養成研修事業	委託		50人	入2回・専1回	大会議室				8.15.22日			6.13.20日				9.16.23日	2日	
啓発学習事 業	ライブセミナー 31回 放送局の仕事	委託		50人	1回	大会議室		22日											
	ライブセミナー 32回 養付家の仕事	委託		50人	1回	大会議室				24日									
	ライブセミナー 33回 ギャラリーの仕事	委託		50人	1回	大会議室								6日					
	ライブセミナー 34回 ヘアメイクの仕事	委託		50人	1回	大会議室										5日			
	ライブセミナー 35回 アドボケーターとして働く	委託		50人	1回	大会議室												12日	
	男女共同参画施策に関わる職員のための研修プログラム	委託		50人	5回	大会議室		12・20・27日	5・12日										
	NPOとの協働事業担当職員向け研修	委託		50人	6回	大会議室											17.24日	3.10.16日	
	女性のためのエンパワメント講座「1.29」と女性」	委託		50人	3回	特別会議室						15・22日							
	女性問題啓発講座(テーマ「負け犬論を超えて」)	委託		50人	1回	特別会議室												26日	
	男性向け講座	委託		20人	2回	調理室												5日	
企業向け研修セミナー	委託		40人	3回	大会議室													17.24.29日	
ウイメンズフォーラム(10周年事業「21世紀の女性の役割」)	委託		500人	1回	ホール									12・13日					
能力開発 ネットワーク 事業	女性グループ・ネットワークのための組織開発講座	補助	③	40人	16回	大会議室							2・23・30日			15・22・29日	6・12・19・26日		
	女性と仕事開発事業(10周年記念事業) ・世界を舞台に活動する女性たち ・文化表現の発表・展示「バク・ヨンスク写真展 マッドウイメン」	補助	①	570人	1回	大・特別会議室									13日				
調査研究	NPOとの協働推進専門委員会の運営(ワーキング・選考委員会)	補助	③		7回	中会議室他		18日	18日(23日)	(8日)21日	(10日)20日(25日)	30日	(8日)中間会議	(2日)(9日)	17日	20日	(17日)(23日)	9日	
	協働事業選考委員会の開催	補助	③		3回	財団会議室	27日				10日					25日			
文化表現事 業	女性映像フェスティバル	補助	②	500人	1回	ホール			4・5日										
	第10回女性芸術劇場	補助	①	500人	2回	ホール							16・17日						
	海外女性監督ビデオ作品の収集・加工	委託	①																
国際交流事 業	番組づくり講座	補助	②	40人	10コマ	スタジオ・大				23・27・30日	6・10日								
	英文情報誌「DAWN」の発行	補助	②		1回											2004年号発行			
広報事業	海外女性ネットワーク事業(日韓シンポ・マッドウイメン・男女平等)	補助	④		3回			6日						27日	9日				
	情報誌「DAWN」の発行(各回2万部)	委託			4回				29日			29日			22日			番号	
協働事業	1 映画「アフガン青年」の上映&トーク(シネ・ヌーヴォ)	補助	④	300人	1回	ホール	14日												
	2 日韓女性人権シンポジウム(お茶ノ水女子大学ジェンダー研究センター)	補助	④	120人	1回	特別会議室ほか			6日										
	3 働く女性の権利講座(働く女性の権利センター いこ☆)	補助	④	150人	5回	大会議室		22日	26日	24日	28日	25日							
	4 性・暴力被害者へのフェミニストカウンセリング活動の最新情報をきく(M.ハーヴェイ博士...)	補助	④	50人	1回	大会議室					3日								
	5 働く女性のための・親子で楽しむためのクッキングセラピー(工房カモミール)	補助	④	60人	6回	調理室					16日	7日	29日	27日	3.17日				
	6 映画「少女ヘジャル」上映&講演会(おふいす風まかせ)	補助	④	400人	1回	ホール						7日							
	7 わたちの太平洋戦争 朗読とお話(おはなしくじら)	補助	④	80人	1回	視聴覚スタジオ						19日							
	8 北京JAC第9回全国シンポジウム(世界女性会議ネットワーク関西全国...)	補助	④	400人	1回	ホールほか							9・10日						
	9 生活塾〜パート(短時間労働者)で働くということ〜(グループOLC)	補助	④	50人	1回	セミナー室							23日						
	10 あなたの夢を表現してみませんか? 夢フリマ・フェスティバル(シード・ジャパン)	補助	④	200人	1回	パフォーマンス							23日						
	11 アンネフォールプロダクション2004「BLASTED(爆風)」(NPO法人アンネフォール)	補助	④	200人	3回	パフォーマンス									19~21日				
	12 働く女性よこの会フォーラム「伝えたい働き続ける魅力〜生きる・楽しむ・働く〜」	補助	④	200人	1回	ホールほか									20日				
	13 カイロ+10記念 移動セミナー「女性の心と身体の健康」(女性と健康ネットワーク(WHJ))	補助	④	100人	1回	特別会議室									27日				
	14 映画「トントンゴゴゴ工場の時間」の上映&監督トークライブ(関西子ども文化協会)	補助	④	170人	1回	視聴覚スタジオ												19日	
	15 「ネパール女性のしなやかさとたくましさにふれる」(アジア・ボランティアセンター)	補助	④	40人	1回	視聴覚スタジオ									14日				
	16 「マッド・ウイメン」バク・ヨンスク講演会(サードギャラリーAya)	補助	④	40人	1回	大会議室									27日				
	17 「女性のための自分をほぐすアートワーク」(アートワークプロジェクト)	補助	④	20人	1回	多目的ホール										4日			
	18 「日本の男女平等の確立に必要なものは」(ワーキング・ウイメンズ・ネットワーク)	補助	④	20人	1回	多目的ホール										9日			
	19 人の集まる男性講座のつくり方(コマーシャルの中の男女役割を考える会)	補助	④	50人	1回	パフォーマンス										27日			
	20 「癒れていませんか? 援助者のあなた」(NPO法人心のサポート・ステーション)	補助	④	150人	1回	パフォーマンス											20日		
	21 「自立の子育て 親子」(ウイメンズ・メンタルさぼーと大阪)	補助	④	25人	4回	中・大会議室											13.20.27日	6日	
	22 「キャリアアップのためのマネープラン」(フェミナクラブ生活意識研究所)	補助	④	20人	3回	中会議室													11.18.25日
	23 「ファッションと美容とフェミニズム」(日本女性学研究会)	補助	④	25人	4回	中会議室													12日
大阪府内女性関係施設連絡協議会					3回		27日								7日		18日		

参 考 资 料

財団法人大阪府男女共同参画推進財団 設立趣意書

1975年の「国際婦人年」及びこれに続く「国連婦人の10年」を契機として、世界各国では、女性の地位向上や女性に対するあらゆる差別の撤廃に向けての取り組みが積極的に進められてきました。

我が国においても、男女雇用機会均等法の制定をはじめ国内関係法の整備を行い、「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」を批准するとともに、新国内行動計画を策定し、女性関係施策を推進しております。

大阪府においても第1期、第2期行動計画に続き、平成3年9月には第3期行動計画「女と男のジャンプ・プラン」を策定し、知事を本部長とする大阪府女性政策企画推進本部のもとに女性問題の解決を図るための施策を積極的に推進しております。

大阪が地球時代にふさわしく、人間と自然の調和を保ち、かつ文化の薫り高い国際都市へ発展していくためには、男女が共に人間として尊重され、性差にとらわれることなく、豊かな人間関係のなかで、人生のあらゆる段階で支えあうことのできる社会、即ち、男女の自立並びにあらゆる分野への対等な参加・参画に基づく男女協働社会を実現することが不可欠であります。

しかしながら、男女の固定的な役割分担意識はまだ根強く、男女の自立及びあらゆる分野への対等な参加・参画を不十分なものとしています。また、近年における高齢化、情報化、国際化等の急激な進展により、女性問題に係わる新たな課題が生じてきております。

男女協働による真に豊かな社会を実現するためには、行政の力だけで達成できるものではなく、民間においても女性問題の解決に向けて社会的な気運の醸成を図るとともに、企業、民間団体さらには府民一人ひとりが知恵と創意を發揮して積極的な活動を展開することが重要です。

財団法人大阪府男女共同参画推進財団は、そうした行政並びに府民、民間団体等が連携した多様な活動を効果的に推進するために中心的な役割を果たすとともに、男女の自立とあらゆる分野への対等な参加及び参画を促進するため、情報の収集及び提供に関する事業、能力開発に関する事業、女性の抱える問題に関する相談事業、女性の交流の促進並びに文化及び表現活動の支援に関する事業、調査研究及び啓発学習に関する事業、女性の健康に関する事業及びドーンセンター（大阪府立女性総合センター）の管理運営を行うこと等により、男女協働社会の実現に寄与することを目的として設立するものであります。

財団法人大阪府男女共同参画推進財団

寄 附 行 為

第 1 章 総 則

(名称)

第 1 条 この法人は、財団法人大阪府男女共同参画推進財団と称する。

(事務所)

第 2 条 この法人は、事務所を大阪府中央区大手前 1 丁目 3 番 4 9 号に置く。

(目的)

第 3 条 この法人は、大阪府の区域内において、男女の自立並びにあらゆる分野への対等な参加及び参画を促進する事業を行い、もって男女共同参画社会の実現に寄与することを目的とする。

(事業)

第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 女性に関する情報の収集及び提供に関する事業
- (2) 女性の能力開発に関する事業
- (3) 女性の抱える問題に関する相談事業
- (4) 女性の交流の促進並びに文化及び表現活動の支援に関する事業
- (5) 男女の自立並びにあらゆる分野への対等な参加及び参画を促進するための調査研究及び啓発学習に関する事業
- (6) 女性の健康に関する事業
- (7) 前各号に掲げる事業及び施設の管理運営の受託に関する事業
- (8) 前 7 号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業

第 2 章 資 産、会 計 及 び 事 業 計 画

(資産の構成)

第 5 条 この法人の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された財産
- (2) 寄附金品
- (3) 資産から生ずる収入
- (4) 事業に伴う収入
- (5) その他の収入

(資産の種別)

第6条 資産は、基本財産及び運用財産の2種とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

(1) 設立当初の財産目録中基本財産の部に記載された財産

(2) 基本財産とすることを指定して寄附された財産

(3) 理事会において運用財産から基本財産に繰り入れることを議決した財産

3 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

(資産の管理)

第7条 資産は、理事長が管理し、その方法は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める

2 基本財産のうち現金は、郵便官署若しくは確実な金融機関に預け入れ、信託会社に信託し、又は国債、公債その他確実な有価証券に換えて保管しなければならない。

(基本財産の処分の制限)

第8条 基本財産は、これを処分し、又は担保に供することができない。

ただし、この法人の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会において、理事数の4分の3以上の同意を得、かつ、大阪府知事の承認を得て、その一部を処分し、又はその全部若しくは一部を担保に供することができる。

(経費の支弁)

第9条 この法人の経費は、運用財産をもって支弁する。

(事業計画及び予算)

第10条 この法人の事業計画及び予算は、理事長が作成し、毎会計年度開始前に理事会の議決を得なければならない。これを変更する場合も同様とする。

(暫定予算)

第11条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない場合により予算が成立しないときは、理事長は、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収入支出することができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(事業報告及び決算)

第12条 理事長は、毎会計年度終了後3カ月以内に、事業状況報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録等を作成し、監事

の監査を経て、理事会の承認を得なければならない。

(長期借入金)

第13条 この法人が資金の借入れをしようとするときは、会計年度の収支をもって償還する短期借入金を除き、理事会において理事数の3分の2以上の同意を得、かつ、大阪府知事の承認を得なければならない。

(会計年度)

第14条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第3章 役員

(種別)

第15条 この法人に、次に掲げる役員を置く。

- (1) 理事長 1人
- (2) 専務理事 1人
- (3) 理事 (理事長及び専務理事を含む。) 10人以上20人以内
- (4) 監事 2人

(選任)

第16条 理事及び監事は、理事会において選任し、大阪府知事の承認を得るものとする。

- 2 理事長は、理事の互選により定める。
- 3 専務理事は、理事会の同意を得て理事長が指名する。
- 4 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。
- 5 理事のいずれかを1名とその親族その他の特別の関係にある者の合計数は、理事数の3分の1を超えてはならない。
- 6 監事は、相互に親族その他の特別の関係にある者であってはならない。

(職務)

第17条 理事長は、この法人を代表し、業務を統括する。

- 2 専務理事は、理事長を補佐し、日常の業務を処理し、理事長に事故があるとき又は理事長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 3 理事は、理事会を構成し、業務を議決し、執行する。
- 4 監事は、次の職務を行う。
 - (1) 法人の財産の状況を監査すること。
 - (2) 理事の業務執行の状況を監査すること。
 - (3) 財産の状況又は業務の執行について不正の事実を発見したときは、

これを理事会及び大阪府知事に報告すること。

(4) 前号の報告をするため必要があるときは、理事会を招集すること。

(任期)

第18条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠又は増員により選任された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(解任)

第19条 役員が次の各号のいずれかに該当するときは、理事会において、理事数の4分の3以上の議決により、これを解任することができる。ただし、理事会において、その役員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) 心身の故障のため、職務の執行に堪えられないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったと認められるとき。

(報酬等)

第20条 役員は、無給とする。ただし、常勤の役員は、有給とすることができる。

2 役員には費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が定める。

第4章 理事会

(構成)

第21条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第22条 理事会は、この寄附行為で別に定めるもののほか、この法人の運営に関する重要な事項を議決する。

(種類及び開催)

第23条 理事会は、通常理事会と臨時理事会の2種とする。

2 通常理事会は、毎年2回開催する。

3 臨時理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

(1) 理事長が必要と認めたとき。

(2) 理事数の3分の1以上の理事から会議の目的を記載した書面によって

開催の請求があったとき。

(3) 監事が第17条第4項第4号の規定により、召集したとき。

(召集)

第24条 理事会は、理事長が召集する。ただし、前条第3項第3号の規定による場合は、監事が召集する。

2 理事長は、前条第3項第2号の規定による請求があったときは、その日から14日以内に臨時理事会を召集しなければならない。

3 理事会を召集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも7日前までに通知しなければならない。

(議長)

第25条 理事会の議長は、理事長が当たる。

(定足数)

第26条 理事会は理事数の3分の2以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第27条 理事会の議事は、この寄附行為で別に定めるもののほか、出席した理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(書面表決等)

第28条 やむを得ない理由のため、理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の理事を代理人として表決を委任することができる。

2 前項の場合における前2条の規定の適用については、その理事は出席したものとみなす。

(議事録)

第29条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成し、これを保存しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 理事数

(3) 出席した理事の数及び氏名（書面表決者及び表決委任者については、その旨を記載すること。）

(4) 審議事項及び議決事項

(5) 議事の経過の概要及びその結果

(6) 議事録署名人の選任に関する事項

- 2 議事録には、その会議において出席した理事の中から選任された議事録署名人2人以上が、議長と共に署名押印しなければならない。

第5章 委員等

(設置)

- 第30条 本財団に、第4条に定める事業の円滑な促進を図るため、必要に応じ、委員を置き、又は委員会を設置することができる。
- 2 委員の選任、委員会の設置、運営その他必要な事項は、理事会の同意を得て、理事長が別に定める。

第6章 事務局

(設置)

- 第31条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。
- 2 事務局には、事務局長その他の職員を置く。
- 3 事務局の職員は、理事長が任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

(書類及び帳簿の備付け)

- 第32条 事務所には、次に掲げる帳簿及び書類を常に備えておかなければならない。
- (1) 寄附行為
 - (2) 理事、監事及び職員の名簿及び履歴書
 - (3) 許可、認可等及び登記に関する書類
 - (4) 寄附行為に定める機関の議事に関する書類
 - (5) 収入、支出に関する帳簿及び証拠書類
 - (6) 資産、負債及び正味財産の状況を示す書類
 - (7) その他必要な帳簿及び書類

第7章 寄附行為の変更及び解散

(寄附行為の変更)

- 第33条 この寄附行為は、理事会において理事数の4分の3以上の同意を得、かつ、大阪府知事の認可を得なければ変更することができない。

(解散)

- 第34条 この法人は、民法第68条第1項第2号から第4号までの規定によるほか、理事会において、理事数の4分の3以上の同意を得、大阪府知事

の承認のあったとき解散する。

(残余財産の処分)

第 35 条 解散後の残余財産は、理事会の議決を経て、大阪府知事の許可を得、この法人と類似の目的を有する公益法人又は大阪府に寄附するものとする。

第 8 章 雑則

(委任)

第 36 条 この寄附行為の施行について必要な事項は、寄附行為に定めるほか、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

附則

- 1 この寄附行為は、この法人の設立許可のあった日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の役員は、第 16 条第 1 項から第 3 項の規定にかかわらず、設立者の定めるところとし、その任期は、第 18 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 8 年 3 月 31 日までとする。
- 3 この法人の設立初年度の事業計画及び予算は、第 10 条の規定にかかわらず、設立者の定めるところによる。
- 4 この法人の設立初年度の会計年度は、第 14 条の規定にかかわらず、設立許可のあった日から平成 7 年 3 月 31 日までとする。

附則

(施行期日)

- 1 この寄附行為は、平成 6 年 9 月 1 日から施行する。
- 2 この寄附行為は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

財団法人 大阪府男女共同参画推進財団役員名簿

平成17年3月31日現在

	役員名	役職名
理事長	時岡 禎一郎	大阪府理事
理事	井村 雅代	大阪府教育委員会委員
理事	加藤 治子	阪南中央病院産婦人科科長
理事	総山 哲男	大阪府生活文化部長
理事	河内 鏡太郎	読売新聞大阪本社取締役編集局長
理事	河村 由子	大阪労働局雇用均等室長
理事	北山 久恵	公認会計士
理事	佐藤 友美子	サントリー一次世代研究所部長
理事	竹中 恵美子	大阪市立大学名誉教授 大阪府立女性総合センター館長
理事	段林 和江	弁護士
理事	夏原 晃子	環境造形作家
理事	早瀬 昇	(社福) 大阪ボランティア協会事務局長
理事	丸山 高司	大阪女子大学学長
理事	室住 眞麻子	帝塚山学院大学教授
理事	山本 憲治	関西経営者協会専務理事・事務局長
監事	濱口 公子	大阪府副出納長兼出納室長
監事	林 紀美代	公認会計士 (あずさ監査法人)

ドーンセンター運営推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 大阪府立女性総合センター（ドーンセンター（以下「センター」という。）の機能を十分に活用し、有効かつ円滑な事業運営を図るため、センター館長（以下「館長」という。）の下にドーンセンター運営推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、センターの円滑な事業運営に関して意見及び提言を行う。

(組織)

第3条 委員会は、館長が学識経験者、団体・グループ、利用者等の中から委嘱した委員をもって組織する。

2 委員会に、座長及び副座長をおく。

3 座長は、委員の互選により選任し、副座長は、座長の指名による。

4 座長は、委員会を代表し、会務を総括する。

5 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときは、その職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(召集)

第5条 委員会は座長が召集し、座長がその議長になる。

(報酬)

第6条 委員は無報酬とする。ただし、委員には別に定めるところにより費用を弁償することができる。

(部会)

第7条 センターの事業運営に関し、財団理事長から館長を経由して意見を求められた事項を審議するため、委員会に部会を置くことができる。

2 部会員は委員の中から館長が指名する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、財団法人大阪府男女共同参画推進財団事務局において行う。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、館長が定める。

附則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成17年1月1日から施行する。

ドーンセンター運営推進委員

平成17年3月31日現在

氏名	役職名	備考
高田 昌代	神戸市看護大学 教授 (看護学部)	座長
竹川 幸子	弁護士	副座長
荒金 雅子	(株)ライフキャリアデザイン・アソシエイツ代表取締役	
伊田 久美子	大阪女子大学人文社会学部教授	
大谷 恵子	よこの会	
伍賀 偕子	(財)大阪社会運動協会専務理事	
小林 敏子	高齢社会をよくする女性の会・大阪	
小山 琴子	おんなの目で大阪の街を創る会	
正路 怜子	ワーキング・ウィメンズ・ネットワーク	
田中 京子	朝日新聞 記者	
中村 彰	メンズセンター	
西尾 みさ子	NPO法人関西こども文化協会	
西山 雅裕	シュタイナーを学ぶ会関西	
弘本 由香里	大阪ガス(株)エネルギー・文化研究所客員研究員	
堀 久美	LEO-NET	
宮本 由起代	大阪心のサポートセンター	
森 実	大阪教育大学教育学部助教授	
森野 啓子	なにわっこ劇場協議会	
森屋 裕子	世界女性会議ネットワーク関西	
本多 利子	臨床心理士 大阪府教育センターカウンセラー	

大阪府立女性総合センター条例

(設置)

第1条 女性の自立並びにあらゆる分野への参加及び参画を促進し、もって男女共同参画社会の実現に資するため、大阪府立女性総合センター（以下「センター」という。）を大阪府中央区大手前1丁目に設置する。

(事業)

第2条 センターは、次に掲げる事業を行う。

- (1) 女性の抱える問題に関する相談を行うこと。
- (2) 女性に関する情報の収集及び提供を行うこと。
- (3) 女性の自立並びにあらゆる分野への参加及び参画を促進するための講習会、講演会、催物等を開催すること。
- (4) センターの施設を前号に規定する講習会、講演会、催物等の開催の用に供すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要なこと。

2 センターは、前項各号に掲げる事業を行うほか、前条の目的の達成に支障のない限り、その施設を府民の健全で文化的な集会、催物等の利用に供することができる。

(管理の委託)

第3条 知事は、センターの管理に関する事務のうち、センターの利用、事業の運営及び施設の維持に関する事務を財団法人大阪府男女共同参画推進財団に委託することができる。

(利用料金)

第4条 知事は、前条の規定によりセンターの管理の委託を受けた者（以下「管理受託者」という。）にセンターの利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を当該管理受託者の収入として収受させることができる。

2 前項の規定により利用料金を管理受託者に収受させる場合においては、センターを利用しようとするものは、当該管理受託者に利用料金を支払わなければならない。

3 前項の利用料金の額は、管理受託者が次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める額の範囲内で定めるものとする。ただし、駐車場の利用料金の額は、別表に掲げる金額の範囲内で定めるものとする。

(1) 利用者が第1条の目的のために利用する場合、別表に掲げる金額

(2) 前号に掲げる場合以外の場合、別表に掲げる料金に2を乗じて得た額

4 前項の場合において、管理受託者は、あらかじめ利用料金の額について知事の承認を受けなければならない。その額を変更するときも、同様とする。

5 知事は、前項の承認をしたときは、その旨を公示しなければならない。

6 管理受託者が既に収受した利用料金は、還付することができない。ただし、管理受託者は、知事が別に定める基準に従い、利用料金の全部又は一部を還付することができる。

7 管理受託者は、知事が別に定める基準に従い、利用料金を減額し、又は免除することができる。

(規則への委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、規則で定める。

附則

この条例は、平成15年4月1日から施行する。

大阪府立女性総合センター条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、大阪府立女性総合センター条例（平成6年大阪府条例第1号。以下「条例」という。）第4条第6項ただし書及び第7項並びに第5条の規定に基づき、大阪府立女性総合センター（以下「センター」という。）の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 センターの開館時間は、午前9時30分から午後9時30分までとする。ただし、知事は、特別の理由があると認めるときは、開館時間を臨時に変更することができる。

(休館日)

第3条 センターの休館日は、次に掲げる日とする。ただし、知事は、特別の理由があると認めるときは、休館日を変更し、又はこれらの休館日以外の休館日を臨時に設けることがある。

- 1 月曜日
- 2 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（1月1日を除く。以下「休日」という。）（その日が土曜日、日曜日又は月曜日に当たるときは、その日後最初に到来する平日（土曜日、日曜日、月曜日及び休日以外の日）をいう。）
- 3 12月29日から1月3日までの日

(利用の制限)

第4条 センターを引き続き7日を超えて利用し、又は同じ月のうち7日を越えて利用することはできない。ただし、駐車場を利用しようとするとき、又は知事が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(利用の申込み)

- 第5条 センターを利用しようとするものは、利用申込書（別記様式）を知事に提出し、その承認を受けなければならない。
- 2 前項の規定にかかわらず、センターの駐車場を利用しようとする者は、知事が別に定める利用券の交付による承認を受けなければならない。

(利用料金の還付の基準)

- 第6条 条例第4条第6項ただし書の知事が別に定める基準は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める額を還付することができることとする。
- 1 天災その他前条の規定により利用の承認を受けたもの（以下「利用者」という。）の責めに帰することのできない理由によりセンターを利用できない場合で条例第4条第1項に規定する管理受託者（以下「管理受託者」という。）が適当と認めるとき 条例第4条第1項に規定する利用料金（以下「利用料金」という。）に相当する額
 - 2 利用者が利用の申込みを取り消した場合において、センターの施設の利用状況及び利用形態に応じて施設の有効な活用に支障がなく、管理受託者が適当と認めるとき 利用の申込みの取り消しの時期に応じて管理受託者が適当と認める額

(利用料金の減免の基準)

第7条 条例第4条第7項の知事が別に定める基準は、次の各号のいずれかに該当する場合に、利用料金を減額し、又は免除することができることとする。

- 1 天災その他緊急事態の発生により、避難し、又は待機する場所として、国又は地方公共団体がセンターを利用する場合で管理受託者が適当と認めるとき。
- 2 次に掲げる者が運転し、又は同乗する自動車についてセンターの駐車場を利用させる場合で管理受託者が適当と認めるとき。
 - イ 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定による身体障害者手帳の交付を受けている者
 - ロ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条第2項に規定による精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
 - ハ 知的障害のある者と判定されて、療育手帳の交付を受けている者
- 3 前2号に掲げるもののほか、利用者間の均衡を失しない範囲内において管理受託者が適当と認めるとき。

(転貸等の禁止)

第8条 利用者は、利用の承認に基づく権利を譲渡し、又は他人に利用させてはならない。

(利用の承認の取り消し等)

第9条 知事は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、センターの利用の承認を取り消し、又はその利用を制限し、若しくは停止させることがある。

- 1 センターの利用の申込みに偽りがあったとき。
- 2 他の入館者に危害若しくは迷惑を及ぼし、又はそのおそれがあるとき。
- 3 センターの建物若しくは設備を損傷し、若しくは汚損し、又はそのおそれがあるとき。
- 4 条例又はこの規則の各条項に違反したとき。
- 5 前各号に掲げるもののほか、センターの管理上支障があると認められるとき。

(入館の制限等)

第10条 知事は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、入館を禁止し、又は退館を命ずることがある。

- 1 前条第2号又は第3号に該当する者
- 2 知事の許可を受けないで、寄附金の募集、物品の販売、商品、行事等の宣伝その他これらに類する行為をした者
- 3 前2号に掲げる者のほか、センターの管理上支障があると認められる者

(損傷等の届出)

第11条 入館者は、センターの建物又は設備を損傷し、又は汚損したときは、直ちにその旨を係員に届け出て、その指示を受けなければならない。

附 則

この規則は、平成14年4月1日から施行する。